

有 価 証 券 報 告 書

(第90期) 自 平成21年 4 月 1 日
至 平成22年 3 月31日

株 式 会 社

池 田 泉 州 銀 行

(旧会社名 株式会社 泉州銀行)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	5
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	29
3 対処すべき課題	29
4 事業等のリスク	29
5 経営上の重要な契約等	33
6 研究開発活動	33
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	36
1 設備投資等の概要	36
2 主要な設備の状況	36
3 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1 株式等の状況	39
(1) 株式の総数等	39
(2) 新株予約権等の状況	42
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	42
(4) ライツプランの内容	42
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	42
(6) 所有者別状況	43
(7) 大株主の状況	43
(8) 議決権の状況	44
(9) ストックオプション制度の内容	44
2 自己株式の取得等の状況	45
株式の種類等（普通株式）	45
(1) 株主総会決議による取得の状況	45
(2) 取締役会決議による取得の状況	45
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	45
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	45
株式の種類等（第一回優先株式）	46
(1) 株主総会決議による取得の状況	46
(2) 取締役会決議による取得の状況	46
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	46
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	46
3 配当政策	47
4 株価の推移	47
5 役員の状況	48
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	57
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	57
(2) 監査報酬の内容等	60

第5	経理の状況	61
1	連結財務諸表等	62
(1)	連結財務諸表	62
①	連結貸借対照表	62
②	連結損益計算書	64
③	連結株主資本等変動計算書	65
④	連結キャッシュ・フロー計算書	67
⑤	連結附属明細表	116
(2)	その他	117
2	財務諸表等	118
(1)	財務諸表	118
①	貸借対照表	118
②	損益計算書	120
③	株主資本等変動計算書	122
④	附属明細表	146
(2)	主な資産及び負債の内容	148
(3)	その他	148
第6	提出会社の株式事務の概要	149
第7	提出会社の参考情報	150
1	提出会社の親会社等の情報	150
2	その他の参考情報	150
第二部	提出会社の保証会社等の情報	151

[監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第90期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 池田泉州銀行 （旧会社名：株式会社 泉州銀行）
【英訳名】	The Senshu Ikeda Bank, Ltd. （旧英訳名：The Senshu Bank, Ltd.）
【代表者の役職氏名】	取締役頭取兼CEO 服部 盛隆
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【電話番号】	大阪（06）4802局1005番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 田原 彰
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州銀行 企画部
【電話番号】	大阪（06）6375局3595番
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 田原 彰
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注） 当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（存続会社は株式会社池田銀行、消滅会社は当行）、会社名を「株式会社池田泉州銀行」、英訳名を「The Senshu Ikeda Bank, Ltd.」に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,307	55,453	57,721	59,052	52,278
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	9,962	8,559	2,675	△293	1,288
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	10,896	9,864	2,800	63	△10,021
連結純資産額	百万円	86,755	97,321	89,224	74,054	82,879
連結総資産額	百万円	2,009,795	2,079,241	2,127,243	2,221,173	2,286,575
1株当たり純資産額	円	173.82	195.58	177.98	146.94	143.30
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	23.94	21.46	5.97	△0.00	△21.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	22.68	20.53	5.82	—	—
自己資本比率	%	—	4.65	4.16	3.32	3.61
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.78	12.11	11.23	10.19	9.45
連結自己資本利益率	%	14.74	10.75	3.02	0.07	△12.79
連結株価収益率	倍	18.25	13.97	39.86	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	89,415	△15,943	15,204	7,600	3,127
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△86,700	△2,020	△15,232	3,211	1,549
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,535	7,765	△2,289	△4,372	3,798
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	31,552	21,322	18,958	25,362	33,758
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,157 [703]	1,175 [701]	1,275 [699]	1,430 [683]	1,523 [655]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 平成17年度の連結自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。
7. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。また、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているので、記載しておりません。
8. 平成20年度の連結株価収益率は、1株当たり当期純損失金額となっているため記載しておりません。また、平成21年度の連結株価収益率は、当行の株式が平成21年9月25日に上場廃止となったため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	46,297	49,983	52,777	53,984	47,430
経常利益 (△は経常損失)	百万円	9,808	9,379	2,512	32	△1,991
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	10,573	10,708	2,245	169	△11,741
資本金	百万円	44,575	44,575	44,575	44,575	55,655
発行済株式総数	千株	普通株式 456,516 第一回 優先株式 7,530	普通株式 456,906 第一回 優先株式 7,530	普通株式 457,166 第一回 優先株式 7,530	普通株式 460,574 第一回 優先株式 7,530	普通株式 577,564 第一回 優先株式 ——
純資産額	百万円	88,369	99,098	90,494	75,874	82,977
総資産額	百万円	2,011,958	2,082,451	2,130,616	2,226,858	2,292,266
預金残高	百万円	1,622,788	1,701,436	1,771,271	1,844,998	1,952,575
貸出金残高	百万円	1,444,754	1,547,826	1,619,461	1,729,988	1,793,040
有価証券残高	百万円	432,686	435,982	430,603	410,318	412,633
1株当たり純資産額	円	177.17	200.71	181.95	151.15	143.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 第一回 優先株式 10.00 (普通株式 2.50) (第一回 優先株式 5.00)	普通株式 5.00 第一回 優先株式 10.00 (普通株式 2.50) (第一回 優先株式 5.00)	普通株式 5.00 第一回 優先株式 10.00 (普通株式 2.50) (第一回 優先株式 5.00)	普通株式 5.00 第一回 優先株式 10.00 (普通株式 2.50) (第一回 優先株式 5.00)	普通株式 15.10 第一回 優先株式 —— (普通株式 2.30) (第一回 優先株式 ——)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	23.20	23.29	4.75	0.22	△24.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	21.99	22.27	4.67	—	—
自己資本比率	%	—	4.75	4.24	3.40	3.61
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.66	12.14	11.30	10.32	9.33
自己資本利益率	%	13.95	11.42	2.36	0.20	△14.78
株価収益率	倍	18.83	12.88	50.10	950.00	—
配当性向	%	21.63	21.46	105.15	2,231.81	△61.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,062 [618]	1,083 [612]	1,193 [597]	1,348 [572]	1,445 [537]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第90期（平成22年3月）中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 第86期（平成18年3月）の自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。
9. 第89期（平成21年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。また、第90期（平成22年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているので、記載しておりません。
10. 第90期（平成22年3月）の株価収益率は、当行の株式が平成21年9月25日に上場廃止となったため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和26年 1月25日	株式会社泉州銀行設立
昭和26年 2月 5日	株式会社泉州銀行営業開始
昭和26年12月10日	大阪支店開設
昭和30年 2月21日	和歌山支店開設
昭和34年 6月29日	現在地に本店移転
昭和42年 8月 4日	外貨両替商業務取扱開始
昭和43年 4月 1日	外国為替業務開始
昭和46年 9月 6日	東京支店開設
昭和47年 4月 1日	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年 8月 3日	事務センター竣工
昭和48年 2月 1日	大阪証券取引所市場第一部指定
昭和49年 4月 3日	総合オンラインシステムへの移行開始
昭和50年 4月 1日	近畿信用保証株式会社設立（現・連結子会社）
昭和51年 7月 6日	外国為替コルレス業務開始
昭和57年 1月22日	外国為替のコルレス包括承認銀行となる
昭和58年 4月 1日	公共債の窓口販売開始
昭和58年 4月 1日	泉銀ビジネスサービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和60年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始
昭和60年10月23日	泉銀総合リース株式会社設立（現・連結子会社）
昭和61年10月 6日	泉州ソフトウェアサービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和61年12月 1日	本邦オフショア市場に参加
昭和62年 8月28日	株式会社泉州カード設立（現・連結子会社）
昭和63年 6月 9日	担保付社債信託法による社債の受託業務開始
平成10年 1月22日	システムセンター竣工
平成11年 2月15日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年12月27日	株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立（現・持分法適用関連会社）
平成13年 1月18日	株式会社三和銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）の子会社となる
平成13年 4月 2日	保険の窓口販売業務開始
平成16年12月20日	証券仲介業務開始
平成21年 9月25日	大阪証券取引所株式上場を廃止
平成21年10月 1日	株式会社池田銀行と共同株式移転により株式会社池田泉州ホールディングスを設立

(注) 当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、資産・負債及び権利義務の一切を同行に引継ぎ、消滅会社となっております。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社6社及び関連会社1社（持分法適用会社1社）で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

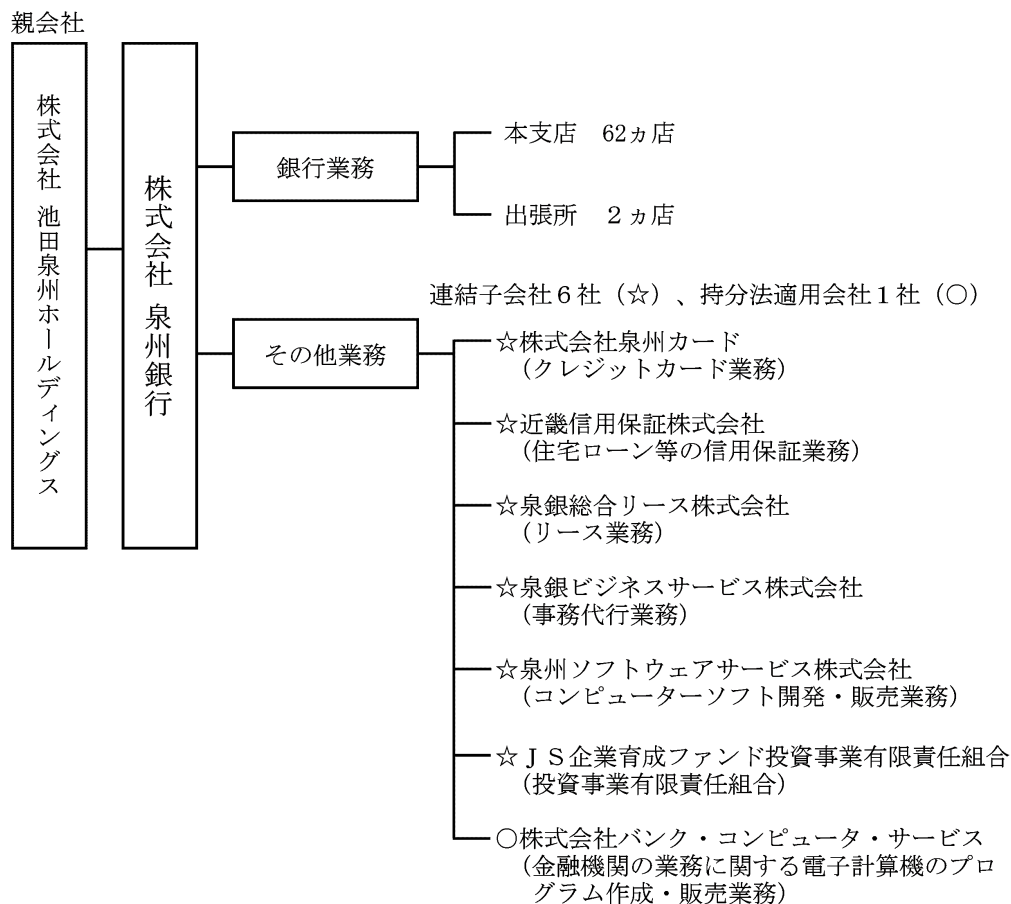
〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

〔その他業務〕

当行の関係会社において、クレジットカード業務、住宅ローン等の信用保証業務、リース業務、事務代行業務、コンピューターソフト開発・販売業務、金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311	銀行持株会社	被所有 100 (-)	7 (7)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社泉州カード	大阪府岸和田市	30	クレジットカード業務	所有 85 (-) [-]	1 (-)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
近畿信用保証株式会社	大阪府貝塚市	6,400	住宅ローン等の信用保証業務	100 (-) [-]	3 (-)	-	保証取引関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	-
泉銀総合リース株式会社	大阪府岸和田市	120	リース業務	41 (36) [-]	3 (-)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	-	-
泉銀ビジネスサービス株式会社	堺市堺区	30	事務代行業務	100 (-) [-]	2 (1)	-	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	-
泉州ソフトウェアサービス株式会社	大阪府泉佐野市	30	コンピューターソフト開発・販売業務	85 (80) [-]	2 (1)	-	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	-
J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区	400	投資事業有限責任組合	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社バンク・コンピュータ・サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務	45 (-) [-]	3 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	-
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,136,582	銀行持株会社	被所有 -	-	-	-	-	-
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	- (-)	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	あり

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、近畿信用保証株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行であります。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,445 [537]	78 [118]	1,523 [655]

- (注) 1. 従業員数には執行役員を含んでおりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、嘱託及び臨時従業員645人を含んでおりません。
 3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 新卒者の新規採用等により、当連結会計年度の従業員数は、93人増加しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,445 [537]	32.5	10.9	5,885

- (注) 1. 従業員数は、執行役員15人（うち取締役兼務者8人）を含んでおりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、嘱託及び臨時従業員527人を含んでおりません。
 3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、泉州銀行労働組合と泉州銀行従業員組合の二つがあり、組合員数は泉州銀行労働組合1,251人、泉州銀行従業員組合1人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。
 6. 新卒者の新規採用等により、当事業年度の従業員数は、97人増加しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、国内民間需要の自律的回復力はなお弱いものの、内外における各種対策の効果などから持ち直しております。

輸出や生産については、アジア地域を中心に増加しております。個人消費については、厳しい雇用・所得環境が続いているものの、各種対策（エコポイント制度や減税等）の効果などから耐久消費財を中心に持ち直しております。また、設備投資や住宅投資については、下げ止まりつつあります。

物価情勢につきましては、製品需給緩和の影響が続く一方で、国際商品市況高の影響から足元強含んできております。消費者物価につきましては、経済全体の需給が緩和状態にあることから下落しておりますが、その幅は縮小傾向にあります。

金融環境につきましては、企業収益の改善等もあり、厳しさを残しつつも、改善の動きが続いております。政策金利である無担保コールレート（翌日物）は0.1%前後で推移しており、長期金利についても横ばい圏内の動きとなっております。

株価につきましては、為替相場や米欧株価の動向の影響を受けながら、一進一退となる展開でありましたが、期末にかけ持ち直し、日経平均株価は1万円台後半での推移となっております。

このような状況の下、当連結会計年度の経営成績は、経常収益が522億78百万円となり、前連結会計年度に比べ67億74百万円の減収となりました。主な要因は、貸出金や有価証券利回りの低下による資金運用収益や株式等売却益の減少によるものであります。一方、経常費用は資金調達費用や債務担保証券（CDO）の区分処理損の減少に加え、不良債権処理額が減少したことにより、前連結会計年度に比べ83億57百万円減少し、509億89百万円となりました。この結果、経常利益は12億88百万円（前連結会計年度は2億93百万円の経常損失）となりました。なお、当連結会計年度の当期純損失は、当行単体において、将来の収益計画について実現性のあるより慎重な見積もりを行ったことによる繰延税金資産の取崩しにより、100億21百万円（前連結会計年度は63百万円の当期純利益）となりました。

当行単体のコア（正味）業務純益（一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益を除く）は、資金利益や役員取引等利益の減少に加え経費の増加により、前年度比41億24百万円減少の39億48百万円となりました。また、当行が収益目標としている営業性業務粗利益（有価証券運用益等の営業外要因を除いた業務粗利益）は、貸出金利息の減少等により、前年度比29億61百万円減少の288億81百万円となり、営業性正味業務純益は前年度比33億6百万円減少の39億17百万円となりました。なお、経常損失は株式関係損益の減少により、19億91百万円（前年度は32百万円の経常利益）、当期純損失は117億41百万円（前年度は1億69百万円の当期純利益）となりました。

・キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加により、31億27百万円の収入（前連結会計年度は76億円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還が取得を上回ったことにより、15億49百万円の収入（前連結会計年度は32億11百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株式の発行等により、37億98百万円の収入（前連結会計年度は43億72百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ83億96百万円増加し、337億58百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収益は、国内業務部門において、貸出金利息の減少を主因に前連結会計年度比3,756百万円減少いたしました。また、資金調達費用は、預金利息の減少を主因に前連結会計年度比1,152百万円減少いたしました。以上により国内業務部門の資金運用収支は、前連結会計年度比2,605百万円減少の30,189百万円となりました。なお、国内・国際業務部門合計の資金運用収支は前連結会計年度比2,953百万円減少し30,655百万円となりました。

また、役務取引等収支は、親会社に対する経営管理手数料や団体信用生命保険料の増加等により前連結会計年度比387百万円減少の4,214百万円、その他業務収支は、国債等債券償却の減少等により前連結会計年度比1,843百万円増加の2,647百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	32,794	814	33,608
	当連結会計年度	30,189	465	30,655
うち資金運用収益	前連結会計年度	42,246	1,241	384
	当連結会計年度	38,490	673	201
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,452	426	9,494
	当連結会計年度	8,300	207	8,306
役務取引等収支	前連結会計年度	4,535	65	4,601
	当連結会計年度	4,162	51	4,214
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,898	142	7,041
	当連結会計年度	7,212	123	7,336
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,363	76	2,439
	当連結会計年度	3,050	71	3,122
その他業務収支	前連結会計年度	3,080	△2,275	804
	当連結会計年度	2,209	438	2,647
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,561	784	6,345
	当連結会計年度	4,379	621	5,000
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,481	3,060	5,541
	当連結会計年度	2,170	182	2,352

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用利回りは、貸出金利回りの低下を主因に、前連結会計年度比0.27ポイント低下し、1.77%となりました。一方、資金調達利回りは、預金利回りの低下を主因に、前連結会計年度比0.07ポイント低下し、0.39%となりました。

国際業務部門では、資金運用利回りが前連結会計年度比0.20ポイント低下の1.67%、資金調達利回りが前連結会計年度比0.13ポイント低下の0.51%となりました。

以上により、合計では、資金運用利回りが、前連結会計年度比0.28ポイント低下の1.79%に、資金調達利回りが、前連結会計年度比0.08ポイント低下の0.39%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(63,020) 2,070,080	(384) 42,246	2.04
	当連結会計年度	(36,603) 2,163,558	(201) 38,490	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	1,645,911	37,833	2.29
	当連結会計年度	1,744,463	34,508	1.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	9	0	1.10
	当連結会計年度	4	0	0.83
うち有価証券	前連結会計年度	359,524	3,991	1.11
	当連結会計年度	377,359	3,747	0.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	138	0	0.42
	当連結会計年度	728	0	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,398	3	0.24
	当連結会計年度	4,311	3	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,015,027	9,452	0.46
	当連結会計年度	2,106,339	8,300	0.39
うち預金	前連結会計年度	1,803,391	7,877	0.43
	当連結会計年度	1,913,426	7,442	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,880	96	0.74
	当連結会計年度	15,970	68	0.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	50,386	258	0.51
	当連結会計年度	38,634	61	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	76,266	346	0.45
	当連結会計年度	67,172	84	0.12

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	50,896	524	1.03
	当連結会計年度	50,278	297	0.59

（注） 1. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,165百万円、当連結会計年度4,488百万円）を控除して表示しております。

4. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	66,284	1,241	1.87
	当連結会計年度	40,109	673	1.67
うち貸出金	前連結会計年度	7	0	4.22
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	61,689	1,140	1.84
	当連結会計年度	35,796	640	1.78
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,994	45	2.25
	当連結会計年度	1,229	4	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(63,020)	(384)	0.64
	当連結会計年度	(36,603)	(201)	0.51
うち預金	前連結会計年度	40,412	207	—
	当連結会計年度	3,138	35	1.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,643	6	0.16
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	222	6	3.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円）を控除して表示しております。
3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,073,344	43,103	2.07
	当連結会計年度	2,167,064	38,962	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	1,645,919	37,834	2.29
	当連結会計年度	1,744,463	34,508	1.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	9	0	1.10
	当連結会計年度	4	0	0.83
うち有価証券	前連結会計年度	421,213	5,131	1.21
	当連結会計年度	413,156	4,388	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,133	45	2.13
	当連結会計年度	1,958	5	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,398	3	0.24
	当連結会計年度	4,311	3	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,018,577	9,494	0.47
	当連結会計年度	2,110,147	8,306	0.39
うち預金	前連結会計年度	1,806,529	7,912	0.43
	当連結会計年度	1,917,069	7,448	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,880	96	0.74
	当連結会計年度	15,970	68	0.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	50,608	265	0.52
	当連結会計年度	38,634	61	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	76,266	346	0.45
	当連結会計年度	67,172	84	0.12
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	50,896	524	1.03
	当連結会計年度	50,278	297	0.59

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,171百万円、当連結会計年度4,495百万円）を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益の国内業務部門は、前連結会計年度比314百万円増加し7,212百万円となり、国際業務部門と合わせた合計は7,336百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門での増加を主因に前連結会計年度比683百万円増加し、3,122百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	6,898	142	7,041
	当連結会計年度	7,212	123	7,336
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,095	—	1,095
	当連結会計年度	1,080	—	1,080
うち為替業務	前連結会計年度	1,588	129	1,718
	当連結会計年度	1,483	112	1,595
うち証券関連業務	前連結会計年度	177	—	177
	当連結会計年度	243	—	243
うち代理業務	前連結会計年度	148	—	148
	当連結会計年度	142	—	142
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	154	—	154
	当連結会計年度	150	—	150
うち保証業務	前連結会計年度	1,426	3	1,429
	当連結会計年度	1,527	3	1,531
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	1,372	—	1,372
	当連結会計年度	1,719	—	1,719
役務取引等費用	前連結会計年度	2,363	76	2,439
	当連結会計年度	3,050	71	3,122
うち為替業務	前連結会計年度	398	76	474
	当連結会計年度	384	71	456

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,840,906	3,253	1,844,159
	当連結会計年度	1,948,157	3,532	1,951,690
うち流動性預金	前連結会計年度	658,697	—	658,697
	当連結会計年度	671,765	—	671,765
うち定期性預金	前連結会計年度	1,159,963	—	1,159,963
	当連結会計年度	1,254,222	—	1,254,222
うちその他	前連結会計年度	22,245	3,253	25,498
	当連結会計年度	22,168	3,532	25,701
譲渡性預金	前連結会計年度	20,500	—	20,500
	当連結会計年度	12,500	—	12,500
総合計	前連結会計年度	1,861,406	3,253	1,864,659
	当連結会計年度	1,960,657	3,532	1,964,190

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況 (残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,725,317	100.00
製造業	91,767	5.32
農業	85	0.01
林業	580	0.03
漁業	70	0.00
鉱業	125	0.01
建設業	44,383	2.57
電気・ガス・熱供給・水道業	241	0.01
情報通信業	3,830	0.22
運輸業	18,089	1.05
卸売・小売業	64,736	3.75
金融・保険業	12,254	0.71
不動産業	105,555	6.12
各種サービス業	64,723	3.75
地方公共団体	53,074	3.08
その他	1,265,797	73.37
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,725,317	—

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,789,914	100.00
製造業	91,131	5.09
農業、林業	648	0.04
漁業	58	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	154	0.01
建設業	43,459	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	297	0.02
情報通信業	3,573	0.20
運輸業、郵便業	20,292	1.13
卸売業、小売業	61,853	3.46
金融業、保険業	12,734	0.71
不動産業、物品賃貸業	146,423	8.18
学術研究、専門・技術サービス業	1,851	0.10
宿泊業、飲食サービス業	7,666	0.43
生活関連サービス業、娯楽業	11,920	0.67
教育、学習支援業	1,790	0.10
医療・福祉	17,245	0.96
その他のサービス	22,113	1.24
地方公共団体	52,519	2.93
その他	1,294,179	72.30
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,789,914	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

②外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	241,727	—	241,727
	当連結会計年度	266,959	—	266,959
地方債	前連結会計年度	20,740	—	20,740
	当連結会計年度	13,869	—	13,869
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	67,808	—	67,808
	当連結会計年度	63,164	—	63,164
株式	前連結会計年度	17,521	—	17,521
	当連結会計年度	17,281	—	17,281
その他の証券	前連結会計年度	10,789	44,257	55,047
	当連結会計年度	14,810	33,071	47,882
合計	前連結会計年度	358,587	44,257	402,844
	当連結会計年度	376,086	33,071	409,158

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	32,700	30,890	△1,810
経費 (除く臨時処理分)	24,800	25,206	406
人件費	12,010	12,285	275
物件費	11,682	11,721	39
税金	1,107	1,198	91
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7,900	5,684	△2,216
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	7,900	5,684	△2,216
一般貸倒引当金繰入額	602	—	△602
業務純益	7,298	5,684	△1,614
うち債券関係損益	△171	1,735	1,906
臨時損益	△7,265	△7,675	△410
株式関係損益	△1,652	△3,822	△2,170
不良債権処理損失	5,010	2,887	△2,123
貸出金償却	2,650	2,558	△92
個別貸倒引当金繰入額	2,360	—	△2,360
債権売却損	—	—	—
その他	—	329	329
その他臨時損益	△602	△964	△362
経常利益又は経常損失 (△)	32	△1,991	△2,023
特別損益	333	△202	△535
うち固定資産処分損益	△20	△52	△32
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	365	△2,193	△2,558
法人税、住民税及び事業税	△549	△84	465
法人税等調整額	744	9,632	8,888
法人税等合計	195	9,547	9,352
当期純利益又は当期純損失 (△)	169	△11,741	△11,910

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 + その他の業務収益 (CDO区分処理益) - その他の業務費用 (投資事業組合に係る損失)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,253	9,473	220
退職給付費用	1,648	1,928	280
福利厚生費	145	201	56
減価償却費	701	766	65
土地建物機械賃借料	2,255	2,271	16
営繕費	51	38	△13
消耗品費	263	251	△12
給水光熱費	236	223	△13
旅費	29	28	△1
通信費	690	684	△6
広告宣伝費	535	395	△140
租税公課	1,107	1,198	91
その他	8,735	8,797	62
計	25,654	26,259	605

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.02	1.76	△0.26
(イ) 貸出金利回	2.28	1.97	△0.31
(ロ) 有価証券利回	1.08	0.97	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.63	1.52	△0.11
(イ) 預金等利回	0.43	0.38	△0.05
(ロ) 外部負債利回	0.74	0.37	△0.37
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.39	0.24	△0.15

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.25	7.45	△2.80
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.25	7.45	△2.80
業務純益ベース	9.46	7.45	△2.01
当期純利益ベース	0.13	△15.39	△15.52

(注) 上記ROEは、優先株式に関する調整を行っております。

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	1,844,998	1,952,575	107,577
預金 (平残)	1,807,323	1,917,986	110,663
貸出金 (末残)	1,729,988	1,793,040	63,052
貸出金 (平残)	1,651,428	1,748,140	96,712

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,564,447	1,639,505	75,058
法人	280,551	313,069	32,518
合計	1,844,998	1,952,575	107,577

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,254,021	1,336,235	82,214
住宅ローン残高	1,150,783	1,241,861	91,078
その他ローン残高	103,237	94,374	△8,863

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,588,259	1,648,959	60,700
総貸出金残高	②	百万円	1,729,988	1,793,040	63,052
中小企業等貸出金比率	①/②	%	91.80	91.96	0.16
中小企業等貸出先件数	③	件	223,328	216,042	△7,286
総貸出先件数	④	件	223,478	216,197	△7,281
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.93	99.92	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（口）	金額（百万円）	口数（口）	金額（百万円）
手形引受	22	82	7	24
信用状	345	1,462	292	1,051
保証	2,760	13,266	2,463	11,456
計	3,127	14,810	2,762	12,532

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	4,272	3,203,136	4,868	3,535,546
	各地より受けた分	5,823	3,202,175	5,967	3,300,599
代金取立	各地へ向けた分	438	436,652	429	437,230
	各地より受けた分	1	1,259	1	1,261

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	479	419
	買入為替	107	85
被仕向為替	支払為替	117	126
	取立為替	147	124
合計		851	756

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	44,575	55,655
	うち非累積的永久優先株	1,042	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,989	15,054
	利益剰余金	36,301	17,757
	自己株式(△)	130	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,180	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	144	109
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	2	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	83,696	88,577
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	13,036	14,053
	負債性資本調達手段等	28,000	18,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	28,000	18,000
	計	41,036	32,053
	うち自己資本への算入額 (B)	35,282	25,538
控除項目	控除項目(注4) (C)	196	65
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	118,782	114,050

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,069,755	1,116,882
	オフ・バランス取引等項目	25,838	22,846
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,095,593	1,139,729
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	69,672	66,492
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,573	5,319
	計 (E) + (F) (H)	1,165,265	1,206,221
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.19	9.45
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.18	7.34

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	44,575	55,655
	うち非累積的永久優先株	1,042	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,974	15,054
	その他資本剰余金	1	—
	利益準備金	2,808	4,496
	その他利益剰余金	35,432	13,467
	その他	—	—
	自己株式（△）	96	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,181	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 （△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	85,514	88,673
うちステップ・アップ金利条項付の優先出 資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資 証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,010	4,672
	負債性資本調達手段等	28,000	18,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 （注3）	28,000	18,000
	計	34,010	22,672
うち自己資本への算入額 (B)	34,010	22,672	
控除項目	控除項目（注4） (C)	196	0

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	119,327	111,346
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,070,976	1,114,334
	オフ・バランス取引等項目	24,446	22,846
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,095,422	1,137,181
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	60,255	55,475
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,820	4,438
	計 (E) + (F) (H)	1,155,678	1,192,656
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.32	9.33
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.39	7.43

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,720	13,675
危険債権	16,925	13,988
要管理債権	3,454	3,449
正常債権	1,750,323	1,810,401

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

株式会社池田泉州銀行（旧株式会社池田銀行）の当連結会計年度末現在における対処すべき課題は、以下のとおりであります。

当行と株式会社泉州銀行は平成22年5月1日に合併いたしました。新銀行においても、地域における適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を通じて地域の活力をより一層発現することを、経営の最重要課題のひとつと位置付け、これまで以上に積極的に推進してまいります。合併後の業務運営体制を確立するとともに、本部人員の効率化、組織の再編を進め、事務システム統合等によるコストの削減を実現し、低コストで効率的な業務推進態勢と健全な財務基盤を形成し、企業価値を高めてまいります。

株式会社池田泉州銀行は、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、「地域の皆様からのご支持No. 1」のご評価をいただけるように、更なる飛躍と企業価値向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

株式会社池田泉州銀行（旧株式会社池田銀行）の当連結会計年度末現在における事業等のリスクは、以下のとおりであります。

当行は、平成21年10月1日に泉州銀行と経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社である株式会社池田泉州ホールディングスを設立いたしました。以下において、当行及び当行グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

① 期待した統合効果を十分に発揮できないリスク

当行（存続会社）は、泉州銀行（消滅会社）と平成22年5月1日付けで合併し（以下、当行と泉州銀行の共同株式移転を「本件株式移転」、当行と泉州銀行の合併を「本件合併」といい、総称して「本件統合」といいます。）、本件統合において企図した池田泉州ホールディングスグループの事業計画の推進及び経営の効率化等を進めていく方針です。

しかしながら、以下の要因等により本件統合の効果が妨げられ、その結果、当初期待した本件統合の効果を十分に発揮できない等の場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・本件統合において企図した事業計画及び経営の効率化を予定どおり実施できないこと
- ・本件統合に伴う商品・サービス、業務・システム、店舗等の統合による想定外の追加費用の発生
- ・本件統合後の顧客との関係の変化、営業戦略の不奏功等により、本件統合によるシナジーを発揮できないこと
- ・本件合併後のシステム統合におけるシステム障害等の不測の事態の発生
- ・当行グループの資産及び貸出債権等に統一的な会計基準、償却引当基準その他の基準及び手続が適用されることによる追加の与信関係費用その他の費用や損失の発生

② 当行親会社と大株主との関係に関するリスク

株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」といいます。)は、平成22年3月31日現在、当行親会社の総議決権(但し、当行親会社の第一種優先株式及び第二種優先株式に係る議決権の数は除外しております。)の約15%の議決権(但し、当行親会社の第一種優先株式に係る議決権の数は除外しております。)を保有しております。当行グループは、BTMU及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUF G」といいます。)との親密な関係を今後も継続してまいります。当行親会社の議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、本件統合に伴い、当行、泉州銀行とBTMUは一定の合意をしており、当該合意により、将来的に、当行親会社は、BTMU及びMUF Gの持分法適用会社から外れることを想定しております。当行グループは、現時点においても、BTMU及びMUF Gとは独立して事業経営を行っておりますが、BTMUは当行親会社の総議決権の約15%を有する当行親会社の大株主であることから、BTMUの事業戦略又は投資方針等に変更が生じた場合等においては、当行グループの経営方針及び業務遂行に対して影響を及ぼす可能性があります。

また、BTMUが、上記の合意に基づき、多数の当行親会社株式を一定期間において売却した場合には、一時的に当行親会社株式の市場における流通量が増加し、これにより当行親会社の株価に影響を受ける可能性があります。

③ 第一種優先株式及び第二種優先株式の取得に関するリスク

当行親会社は、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行しておりますが、当行親会社は、池田泉州ホールディングスグループとしての最適な資本政策を常に検討しており、今後、必要に応じて第一種優先株式及び第二種優先株式を取得する場合には、当行グループの財政状態、分配可能額や当行親会社の株価に影響を受ける可能性があります。

(2) 地域経済への依存のリスク

当行グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当行グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争に関するリスク

当行グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当行グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスク

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行グループが保有する主要なリスクであり、当行グループの不良債権は、景気動向や、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場リスク

当行グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、ヘッジ取引等によりリスクのエクスポージャーを低減するための諸施策を実施しておりますが、かかる施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができないわけではありません。当行グループの予想を超える変動が生じた場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。

(7) 事務リスク

当行グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムリスク

当行グループは、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、厳格な情報管理を行い、運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人的リスク

他の金融機関や異業種との競合の結果として当行グループの求める人材を確保できない場合、人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当行グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当行グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当行グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 各種規制の変更リスク

当行グループは、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市況、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。例えば、平成21年12月4日には中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律が施行され、金融機関の努力義務として中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には貸付条件の変更等を行うよう努める旨が定められております。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風説・風評の流布によるリスク

銀行業界及び当行グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当行グループに該当するか否かにかかわらず、当行グループの財政状態及び経営成績並びに当行親会社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、今後も、当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。当行グループの自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難性
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(15) 情報漏洩に関するリスク

当行グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行グループの信用低下等が生じた場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 退職給付債務に関するリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 固定資産減損に関するリスク

今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当行グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 外的要因(テロ等)に関するリスク

テロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ等)の流行等により、当行グループの業務の一部が不全となった場合、当行グループの経営成績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟等のリスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 内部統制の構築等に関するリスク

当行グループは、池田泉州ホールディングスグループの一員として金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において内部統制について重要な欠陥が存在する等の場合には、当行グループの財政状態及び経営成績並びに当行親会社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社池田銀行との経営統合及び合併について

① 経営統合について

当行と株式会社池田銀行（本店：大阪府池田市 頭取：服部盛隆）（以下、「池田銀行」といい、当行と総称して「両行」という。）は、平成21年5月25日に開催の取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方法により平成21年10月1日に持株会社を設立すること、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者の間で「経営統合契約書」を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、平成21年6月26日開催の第89期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決し、平成21年9月11日に銀行法上の認可を取得し、平成21年10月1日に「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

② 合併について

当行は、平成22年1月13日開催の取締役会において、関係当局の認可を前提として、両行の合併契約書の締結を決議し、同日付にて合併契約書を締結いたしました。

また、同日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いでおります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」を参照してください。

(2) 当行親会社との経営管理契約の締結について

当行は、当行の完全親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの間で当社が当行に対して行う経営管理に関して、平成21年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

① 預金

当連結会計年度の預金につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、期中1,075億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆9,516億円となりました。

② 貸出金

貸出金につきましては、住宅ローンを中心とした個人ローンの伸長により、期中645億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆7,899億円となりました。なお、住宅ローンの期中の増加率は7.9%となっております。

③ 有価証券

有価証券につきましては、より安定的な運用を実践し、国債残高を増加させたことから、期中63億円増加して、当連結会計年度末残高は4,091億円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	1,844,159	1,951,690	107,531
うち個人預金	1,564,447	1,639,505	75,058
貸出金	1,725,317	1,789,914	64,597
うち住宅ローン	1,150,783	1,241,861	91,078
有価証券	402,844	409,158	6,314

④ リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高につきましては、新規発生の防止やお取引先企業の経営改善支援に積極的に取り組むなど、残高の圧縮に努めてまいりました結果、期中26億円減少して、当連結会計年度末残高は313億円となりました。なお、リスク管理債権比率につきましては、前連結会計年度比0.22ポイント低下の1.75%となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
破綻先債権	10,963	10,084	△879
延滞債権	19,646	17,454	△2,192
3カ月以上延滞債権	1	—	△1
貸出条件緩和債権	3,453	3,849	396
合計	34,065	31,389	△2,676

⑤ 自己資本

自己資本比率につきましては、新株式の発行を行ったものの、100億円の当期純損失の計上や劣後債の期限前償還の影響により、前連結会計年度末比0.74ポイント低下の9.45%となりました。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスクは標準的手法で、オペレーショナル・リスクは粗利益配分法で算出しております。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
自己資本額 (A)	118,782	114,050	△4,732
うちTier I (B)	83,696	88,577	4,881
リスク・アセット額 (C)	1,165,265	1,206,221	40,956
連結自己資本比率 (%) (A)/(C)	10.19	9.45	△0.74

Tier I に含まれる繰延税金資産額 (D)	26,543	16,231	△10,312
連結貸借対照表上の繰延税金資産額 (E)	27,507	16,229	△11,278
Tier I に占める繰延税金資産比率 (%) (D)/(B)	31.71	18.32	△13.39
Tier I に占める繰延税金資産比率 (%) (E)/(B)	32.86	18.32	△14.54

(2) 経営成績の分析

① 連結粗利益

CDO (債務担保証券) の損失額の減少に伴うその他業務利益の増加はあったものの、貸出金や有価証券利回りの低下に伴う資金運用収益の減少を主因として、連結粗利益は前連結会計年度比14億97百万円減少して375億17百万円となりました。

② 経常利益 (経常損失)

不良債権処理額が前連結会計年度比19億27百万円減少したことに加え、証券市場の回復に伴い株式等関係損益が改善したことから、12億88百万円の経常利益 (前連結会計年度は2億93百万円の経常損失) となりました。

③ 当期純利益（当期純損失）

当連結会計年度の特別損益は償却債権取立益の減少や株式会社池田銀行との経営統合に伴うシステム開発中止に係る費用等統合関連費用の計上により△6億16百万円（前連結会計年度は5億79百万円）となりました。また、当期純損失につきましては、100億21百万円（前連結会計年度は63百万円の当期純利益）となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
連結粗利益	39,014	37,517	△1,497
資金利益	33,608	30,655	△2,953
役員取引等利益	4,601	4,214	△387
その他業務利益	804	2,647	1,843
営業経費	27,140	27,529	389
不良債権処理額 (C)	10,803	8,876	△1,927
一般貸倒引当金繰入額	1,779	1,117	△662
個別貸倒引当金繰入額	2,797	561	△2,236
貸出金償却	5,445	6,028	583
債権売却損	781	839	58
その他	—	329	329
株式等関係損益	△1,668	28	1,696
持分法による投資損益	146	162	16
その他	158	△14	△172
経常利益又は経常損失 (△)	△293	1,288	1,581
特別損益	579	△616	△1,195
償却債権取立益 (D)	993	885	△108
投資損失引当金戻入益 (E)	83	127	44
税金等調整前当期純利益	285	672	387
法人税、住民税及び事業税	308	472	164
法人税等調整額	327	10,311	9,984
法人税等合計	635	10,784	10,149
少数株主損益	△414	△89	325
当期純利益又は当期純損失 (△)	63	△10,021	△10,084
与信関連費用 (C)-(E)	10,720	8,748	△1,972
与信関連費用（含む償却債権取立益） (C)-(D)-(E)	9,726	7,862	△1,864

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加により、31億27百万円の収入（前連結会計年度は76億円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還が取得を上回ったことにより、15億49百万円の収入（前連結会計年度は32億11百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株式の発行等により、37億98百万円の収入（前連結会計年度は43億72百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ83億96百万円増加し、337億58百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行及び連結子会社では店舗の改修等を目的とした不動産投資522百万円、事務効率化・省力化を目的とした動産投資543百万円等、総額1,065百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、当行及び連結子会社では重要な設備の売却・撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務（当行）

平成22年3月31日現在

店舗名等	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
本店	大阪府岸和田市	店舗等	2,577	335	314	353	63	1,067	384
大阪支店 ほか1店	大阪市中央区	店舗	—	—	78	30	18	127	52
城東支店	大阪市城東区	店舗	—	—	22	3	17	42	31
昭和町支店	大阪市阿倍野区	店舗	—	—	33	8	6	48	34
帝塚山支店 ほか1店	大阪市住吉区	店舗	743	64	65	6	12	148	21
駒川町支店	大阪市東住吉区	店舗	360	66	36	4	3	111	23
住之江支店	大阪市住之江区	店舗	—	—	15	3	0	20	8
豊中支店 ほか1店	大阪府豊中市	店舗	628	260	92	9	2	364	32
枚方北支店 ほか1店	大阪府枚方市	店舗	—	—	72	7	5	85	30
大東支店 ほか1店	大阪府大東市	店舗	1,048	234	76	9	6	326	29
交野支店	大阪府交野市	店舗	418	290	29	5	4	331	7
八尾支店	大阪府八尾市	店舗	—	—	7	3	7	17	23
東大阪支店	大阪府東大阪市	店舗	—	—	23	4	3	32	22
金剛支店 ほか1店	大阪府富田林市	店舗	—	—	40	5	9	56	12
松原支店	大阪府松原市	店舗	(23) 578	34	35	2	0	72	19
羽曳野支店	大阪府羽曳野市	店舗	396	28	38	3	9	80	9
藤井寺支店	大阪府藤井寺市	店舗	—	—	17	4	1	23	27

店舗名等	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
堺支店 ほか1店	堺市堺区	店舗	728	55	134	11	25	227	51
初芝支店 ほか2店	堺市東区	店舗	1,141	299	113	12	18	444	39
鳳支店 ほか3店	堺市西区	店舗	(103) 2,059	181	289	20	15	507	51
泉ヶ丘支店	堺市南区	店舗	—	—	38	4	18	62	17
堺駅前支店 ほか2店	堺市北区	店舗	495	6	107	12	23	150	27
東山支店	堺市中区	店舗	375	61	25	2	2	92	5
泉大津支店	大阪府 泉大津市	店舗	898	152	53	5	16	228	16
和泉支店 ほか3店	大阪府和泉市	店舗	2,511	534	482	52	66	1,135	76
高石支店	大阪府高石市	店舗	—	—	17	5	9	32	21
忠岡支店	大阪府泉北郡 忠岡町	店舗	(320) 320	—	38	5	15	59	18
久米田支店 ほか2店	大阪府 岸和田市	店舗	(580) 1,472	423	134	14	24	597	47
貝塚支店 ほか1店	大阪府貝塚市	店舗	—	—	77	12	13	103	34
泉佐野支店 ほか2店	大阪府 泉佐野市	店舗	(466) 1,466	116	158	16	24	316	55
泉南支店 ほか2店	大阪府泉南市	店舗	1,464	377	164	12	6	560	33
熊取支店	大阪府泉南郡 熊取町	店舗	642	207	169	3	8	389	20
田尻支店	大阪府泉南郡 田尻町	店舗	(390) 390	—	67	2	0	70	6
岬町支店	大阪府泉南郡 岬町	店舗	—	—	10	2	0	14	7
阪南支店 ほか1店	大阪府阪南市	店舗	(372) 772	1	135	11	12	159	28
東京支店	東京都 千代田区	店舗	—	—	0	4	1	5	17
和歌山支店	和歌山県 和歌山市	店舗	—	—	16	6	0	23	20
京阪寝屋川住宅 ローンセンター	大阪府 寝屋川市	住宅ローン センター	—	—	0	1	0	2	6
システムセンター	大阪府 泉佐野市	システムセ ンター	6,035	2,514	1,480	43	270	4,308	39

店舗名等	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
事務集中センター	堺市堺区	事務集中センター	1,963	116	234	18	5	374	49
淡輪寮 ほか7か所	大阪府泉南郡 岬町他	社宅・寮・ 厚生施設	1,306	163	180	2	—	346	—
その他の施設 7か所	大阪府 貝塚市他	事務所・倉 庫他	(410) 1,461	274	364	29	7	674	—

その他業務（連結子会社）

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
株式会社 泉州カード	大阪府 岸和田市	事務所	—	—	4	2	—	7	11
近畿信用保証 株式会社	大阪府 貝塚市	事務所	—	—	11	7	—	19	11
泉銀総合リース 株式会社	大阪府 岸和田市	事務所	—	—	2	6	—	8	9
泉銀ビジネスサー ビス株式会社	堺市堺区他	事務所	—	—	0	24	—	24	20
泉州ソフトウェア サービス株式会社	大阪府 泉佐野市	事務所	—	—	0	2	—	2	27

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め968百万円でありま
す。
2. 動産は、事務機械172百万円、その他653百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備74か所は上記に含めて記載しております。
4. 上記には、貸与している土地0百万円(22m²)及び建物417百万円が含まれております。
5. 上記には、リース子会社からのリース資産733百万円が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併いたしましたので、株式会社池田泉州銀行(旧池田銀行)の有価証券報告書の当該事項に含めて記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,000,000
優先株式	24,720,000
計	814,720,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	577,564,785	—	非上場	(注) 1.
第一回優先株式	—	—	—	(注) 2.
計	577,564,785	—	—	—

(注) 1. 当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となったため、提出日現在の発行数は記載しておりません。

普通株式の内容は権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。なお、単元株式数は1,000株であります。

2. 第一回優先株式は、平成21年7月31日までに全て転換請求がなされており、平成21年9月30日をもって消却いたしましたので、当事業年度末において存在いたしません。本優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は1,000株であります。また、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

1. 優先配当金

第一回優先株式（以下、本優先株式という）所有の株主（以下、本優先株主という）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

a. 優先配当金

優先配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株式所有の株主（以下普通株主という）に先立ち、本優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

b. 非参加条項

本優先株主に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

c. 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して行う剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

d. 優先中間配当金

優先中間配当金を支払うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき5円を支払う。

e. 第一回目の優先配当金及び優先中間配当金

平成11年9月30日を基準日とする優先中間配当金については支払わず、平成12年3月31日を基準日とする優先配当金については1株につき9円21銭を支払う。

2. 消却

いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

3. 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち本優先株式1株につき1,000円を支払う。

本優先株主に対しては上記1,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

4. 普通株式への転換

本優先株式は普通株式に転換できるものとし、その内容については次のとおりである。

a. 転換請求期間

平成13年8月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

b. 当初転換価額

当初転換価額は、387円とする。（平成13年8月1日以降の転換価額は、308円10銭であります。）

c. 転換価額の修正

転換価額は、平成13年8月1日から平成21年7月31日までの毎年8月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が310円（但し、下記dの調整を受ける。）（以下、「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の大阪証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

d. 転換価額の調整

(1) 転換価額（下限転換価額を含む。）は、当行が本優先株式を発行後、次の①②③のいずれかに該当する場合には、下記の算式（以下、「転換価額調整式」という）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、当該額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

① 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は会社法第220条にて準用する会社法第219条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

③ 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株予約権の割当てを受ける権利を行使できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株予約権の割当てを受ける権利が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降にこれを適用する。

(2) 上記(1)①②③に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む）の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

(3) 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記(1)②ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く）の大阪証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(4) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当銀行の発行済普通株式数とする。

① 株式の分割を行う場合には、会社法第220条にて準用する会社法第219条第1項に規定された一定の期間満了の日

② その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日

(5) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(6) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

e. 転換による発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により、発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

本優先株主が転換請求のために提出した

本優先株式の発行価額総額

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$

転換価額

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

f. 転換による発行する株式の内容

株式会社泉州銀行普通株式

g. 転換請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

※ 株主名簿管理人事務取扱場所は、従来、株式会社だいこう証券ビジネスでありましたが、平成11年12月10日よりUFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。また、UFJ信託銀行株式会社は、平成17年10月1日付で三菱信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となっております。

※ 平成21年1月5日に実施された株券電子化に伴い、株主名簿管理人取次所は廃止されております。なお、優先株主の転換請求は、原則優先株主が口座を開設する証券会社に対して行って頂き、当該証券会社が株主名簿管理人に取次ぐ方式となっております。

h. 転換の効力の発生

優先株式の取得請求の効力は、請求書が上記g.に記載する株主名簿管理人事務取扱場所に到達したときに発生する。

※ 平成21年1月5日に実施された株券電子化に伴い、転換の効力の発生は変更となっております。

5. 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、本優先株式1株の払込金相当額を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く）の大阪証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が350円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を350円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

6. 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

7. 株式の併合または分割等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

8. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	3,795	464,046	—	44,575,070	—	3,974,701
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 2	389	464,436	—	44,575,070	—	3,974,701
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 3	259	464,696	—	44,575,070	—	3,974,701
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 4	3,407	468,104	—	44,575,070	—	3,974,701
平成21年4月1日～ 平成21年7月31日 (注) 5	20,382	488,486	—	44,575,070	—	3,974,701
平成21年9月30日 (注) 6	△7,899	480,587	—	44,575,070	—	3,974,701
平成22年3月24日 (注) 7	96,977	577,564	11,080,107	55,655,177	11,080,107	15,054,808

(注) 1. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。

なお、当期中に第一回優先株式1,690千株が転換され、普通株式を5,485千株発行いたしました。

2. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。

なお、当期中に第一回優先株式120千株が転換され、普通株式を389千株発行いたしました。

3. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。

なお、当期中に第一回優先株式80千株が転換され、普通株式を259千株発行いたしました。

4. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。

なお、当期中に第一回優先株式1,050千株が転換され、普通株式を3,407千株発行いたしました。

5. 第一回優先株式の転換による当期中の合計数・額であります。
 なお、当期中に第一回優先株式6,280千株が転換され、普通株式を20,382千株発行いたしました。
6. 自己株式の消却（普通株式369千株、第一回優先株式7,530千株）による減少であります。
7. 有償株主割当 480,587,785：96,977,000（所有株式480,587,785株につき96,977,000株）
 発行価格 228.51 円
 資本組入額 114.255 円
8. 当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となっております。なお、当行及び株式会社池田銀行は、いずれも株式会社池田泉州ホールディングスがそれぞれの発行済株式のすべてを保有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の交付はされておられません。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	577,564	—	—	—	577,564	785
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第一回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	577,564	100.00
計	—	577,564	100.00

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社三菱東京UFJ銀行は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社池田泉州ホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 577,564,000	577,564	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行 済株式」の(注)1. を参 照して下さい。
単元未満株式	普通株式 785	—	—
発行済株式総数	577,564,785	—	—
総株主の議決権	—	577,564	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	14,942	3,128,883
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となったため、当期間のうち平成22年5月1日以降については記載しておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	369,209	98,429,486	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求）	2,639	705,503	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となったため、当期間のうち平成22年5月1日以降については記載しておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4項の規定に基づく取得請求による第一回優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4項の規定に基づく取得請求による第一回優先株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,280,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 第一回優先株式は、平成21年9月30日をもって消却いたしましたので、当期間における取得自己株式については記載しておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	7,530,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 第一回優先株式は、平成21年9月30日をもって消却いたしましたので、当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況については記載しておりません。

3【配当政策】

当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

当事業年度に係る配当政策は以下のとおりであります。

当行は、地域金融機関としての公共性という観点から、財務の健全性を確保するため内部留保の充実を図り、業績に裏付けられた安定的な配当を実施していくとともに、完全親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの経営方針に従って、同社に対して配当を行う方針を採っております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、平成21年11月に行った配当（1株当たり2.3円）と、平成22年2月26日の臨時株主総会において決議された株式会社池田泉州ホールディングスの配当原資とするために行った配当（1株当たり12.8円）とをあわせて年間15.1円としております。

内部留保資金につきましては、多様化するお客さまのご要望にお応えしつつ、強靱な経営体質と確固たる経営基盤の構築のため有効投資に活用してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月13日 取締役会決議	普通株式	1,105	2.3
平成22年2月26日 臨時株主総会決議	普通株式	6,151	12.8

4【株価の推移】

(1)【普通株式】

①【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	580	430	325	244	265
最低(円)	260	284	210	150	182

(注) 平成21年9月25日付で上場廃止したことに伴い、最終取引日である平成21年9月24日までの株価について記載しております。

②【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(2)【第一回優先株式】

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、平成21年9月30日をもって消却いたしましたので、当事業年度末において存在いたしません。

5【役員の状況】

当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

株式会社池田泉州銀行（旧池田銀行）の有価証券報告書提出日現在における役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取兼 CEO (最高経営責任者) (代表取締役)		服部 盛隆	昭和18年5月5日生	昭和41年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成3年3月 同行営業本部営業企画部長 平成3年6月 同行取締役 平成8年11月 同行常務取締役 平成10年1月 同行専務取締役 平成11年1月 同行取締役副頭取 平成13年1月 同行取締役頭取 平成15年6月 同行取締役頭取兼最高執行役員 平成17年11月 同行取締役頭取兼最高執行役員・コンプライアンス委員長兼個人情報保護責任者 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役社長兼CEO（現職） 平成22年5月 当行取締役頭取兼CEO（現職）	(注) 3	—
取締役会長 (代表取締役)		吉田 憲正	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 三和銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行 平成7年6月 同行取締役業務本部支店部長 平成10年3月 同行常務取締役業務本部支店部長 平成10年4月 同行常務取締役 平成11年6月 同行専務取締役 平成12年4月 同行取締役 平成12年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）顧問 平成12年6月 同行取締役副頭取営業本部長 平成13年6月 同行取締役頭取 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役会長（現職） 平成22年5月 当行取締役会長（現職）	(注) 4	—
取締役副頭取 (代表取締役)		小川 昭一	昭和20年5月16日生	昭和43年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行審査役 平成7年6月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 取締役 平成7年10月 同行常務取締役 平成12年5月 同行専務取締役 平成15年6月 同行専務取締役兼統括執行役員 平成17年6月 同行取締役副頭取兼統括執行役員 平成21年4月 同行取締役副頭取兼統括執行役員・総務本部長兼リスク管理グループ長兼オペレーショナルリスク委員長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役（現職） 平成22年5月 当行取締役副頭取（現職）	(注) 3	—
取締役副頭取 (代表取締役)		伊藤 清継	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）入行 平成9年6月 同行融資管理部長 平成11年6月 同行取締役人事部長 平成11年11月 同行取締役経営企画部長 平成12年4月 同行取締役人事部長 平成12年6月 同行常務取締役人事部長 平成12年10月 同行常務取締役 平成15年5月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成17年5月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役（現職） 平成22年5月 当行取締役副頭取（現職）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	秘書役兼CS本部長	昌尾 一弘	昭和22年11月19日生	昭和46年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成11年2月 同行CS営業部長 平成11年6月 同行執行役員 平成12年6月 同行取締役 平成16年3月 同行常務取締役 平成17年6月 同行専務取締役兼統括執行役員 平成21年9月 同行専務取締役兼統括執行役員・秘書役 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役（現職） 平成22年5月 当行専務取締役・秘書役兼CS本部長（現職）	(注) 4	—
専務取締役		片岡 和行	昭和27年5月19日生	昭和51年4月 三和銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年5月 UFJ銀行（現三菱東京UFJ銀行）企業部（大阪）部長（部付） 平成16年9月 同行執行役員法人カンパニー長補佐（西日本地区担当） 平成17年6月 UFJセントラルリース（現三菱UFJリース）執行役員大阪支店長 平成18年6月 同社常務執行役員大阪支店長 平成19年4月 三菱UFJリース常務執行役員西日本事業カンパニー副担当 平成20年4月 同社常務執行役員西日本事業カンパニー担当 平成21年4月 同社常務執行役員西日本事業カンパニー担当兼西日本業務部長 平成21年6月 泉州銀行（現池田泉州銀行）顧問 平成21年6月 同行専務取締役兼専務執行役員特命担当 平成21年9月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役（現職） 平成22年5月 当行専務取締役（現職）	(注) 4	—
専務取締役	プライベートバンキング本部長	小宮 昇	昭和19年12月8日生	昭和42年4月 日本興業銀行入行 平成5年3月 同行プロジェクト・エンジニアリング部副部長 平成5年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成5年10月 同行国際部長 平成6年6月 同行取締役 平成7年10月 同行常務取締役 平成12年5月 同行専務取締役 平成15年6月 同行専務取締役兼統括執行役員 平成19年10月 同行専務取締役兼統括執行役員・プライベートバンキング本部長兼ALM委員長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役（現職） 平成22年5月 当行専務取締役・プライベートバンキング本部長（現職）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	融資本部長	瀧川 明秀	昭和24年12月23日生	昭和48年4月 三和銀行（現三菱東京UFJ銀行） 入行 平成14年1月 UFJ銀行（現三菱東京UFJ銀行） 審査第3部長 平成15年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）営業副 本部長 平成15年5月 同行常務執行役員営業副本部長 平成17年5月 同行常務執行役員営業本部長 平成17年6月 同行常務取締役兼常務執行役員営業 本部長 平成20年2月 同行常務取締役兼常務執行役員特命 担当 平成21年6月 同行専務取締役兼専務執行役員特命 担当 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役 平成22年3月 泉州銀行（現池田泉州銀行）専務取 締役兼専務執行役員特命担当経営企 画部管掌 平成22年5月 池田泉州ホールディングス取締役秘 書役（現職） 平成22年5月 当行専務取締役・融資本部長（現 職）	(注) 4	—
常務取締役	事務システ ム本部長	藤田 博久	昭和27年11月1日生	昭和51年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成10年5月 同行システム部長 平成12年5月 同行執行役員 平成15年6月 同行取締役 平成17年6月 同行常務取締役 平成20年4月 同行常務取締役・市場営業本部長兼 I Cカードシステムプロジェクトマ ネージャー 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役 （現職） 平成22年5月 当行常務取締役・事務システム本部長 （現職）	(注) 3	—
常務取締役	先進テクノ 本部長兼C S本部副本 部長	福地 直哉	昭和27年4月22日生	昭和51年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）入行 平成9年6月 同行忠岡支店長 平成11年7月 同行庶務部長 平成11年11月 同行総務部長 平成12年6月 同行経営管理部長 平成16年4月 同行泉佐野ブロック統括店長兼泉佐 野支店長 平成19年6月 同行執行役員人事部長 平成19年6月 同行取締役兼執行役員人事部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行役員 人事企画部統括部長 平成22年5月 同社執行役員 平成22年5月 当行常務取締役先進テクノ本部長兼 CS本部副本部長（現職） 平成22年6月 池田泉州ホールディングス取締役 （現職）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	秘書役	青柳 茂	昭和27年9月15日生	昭和51年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成12年4月 同行人事部長 平成12年5月 同行執行役員 平成15年6月 同行取締役 平成16年3月 同行取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同行常務取締役 平成21年4月 同行常務取締役・CS本部長兼大阪地区本部長 平成21年11月 同行常務取締役・秘書役 平成22年5月 池田泉州ホールディングス執行役員（現職） 平成22年5月 当行常務取締役・秘書役（現職）	(注) 3	—
常務取締役	マーケット本部長	西 隆史	昭和26年12月9日生	昭和51年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）入行 平成7年4月 同行新金岡支店長 平成8年4月 同行春木支店長 平成9年6月 同行高石支店長 平成11年4月 同行市場国際部長 平成14年4月 同行市場金融部長 平成15年1月 同行人事部長 平成19年6月 同行業務管理部長 平成20年2月 同行国際業務部長 平成20年6月 同行執行役員国際業務部長 平成21年6月 同行執行役員経営管理部長 平成21年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行役員リスク統括部統括部長兼コンプライアンス統括部長 平成22年5月 当行常務取締役・マーケット本部長（現職）	(注) 4	—
常務取締役	CS本部池田地区本部長	内村 昭	昭和27年6月19日生	昭和50年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成12年2月 同行江坂支店長 平成14年6月 同行執行役員 平成16年3月 同行常務執行役員 平成17年6月 同行取締役兼常務執行役員 平成19年2月 同行常務取締役・CS本部副本部長兼本店地区本部長 平成21年11月 同行常務取締役・CS本部長兼本店地区本部長 平成22年5月 当行常務取締役・CS本部池田地区本部長（現職）	(注) 3	—
常務取締役	コンプライアンス統括部長	坂戸 豊	昭和29年11月22日生	昭和52年4月 三和銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年1月 同行堺北支店長 平成12年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）経営企画部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行お客さま相談部西日本地区統括部長 平成18年10月 泉州銀行（現池田泉州銀行）経営企画部長 平成19年6月 同行執行役員経営企画部長 平成20年6月 同行常務執行役員経営企画部長 平成21年5月 同行常務執行役員 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行役員 平成22年5月 同社執行役員コンプライアンス統括部長（現職） 平成22年5月 当行常務取締役コンプライアンス統括部長（現職）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	CS本部兵庫地区本部長	井角 和博	昭和29年2月18日生	昭和51年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成14年10月 同行個人ローン部長 平成15年7月 同行執行役員 平成16年6月 同行常務執行役員 平成20年6月 同行取締役兼常務執行役員 平成21年6月 同行常務取締役・CS本部兵庫地区本部長兼証券保険推進担当 平成21年7月 同行常務取締役・CS本部副本部長兼兵庫地区本部長兼証券保険推進担当 平成22年5月 当行常務取締役・CS本部兵庫地区本部長（現職）	(注) 4	—
常務取締役	事務システム本部副本部長兼事務統括部長	小林 弘明	昭和29年3月23日生	昭和52年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）入行 平成8年4月 同行浅香山支店長 平成9年6月 同行春木支店長兼ラパーク出張所長 平成10年6月 同行営業推進部マーケティング室長 平成11年11月 同行営業統括部営業企画室長 平成12年10月 同行難波支店長 平成15年2月 同行事務統括部長 平成19年6月 同行執行役員事務統括部長 平成19年6月 同行取締役兼執行役員事務統括部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行役員 平成22年5月 同社執行役員事務システム企画部長（現職） 平成22年5月 当行常務取締役・事務システム本部副本部長兼事務統括部長（現職）	(注) 4	—
取締役	アジアチャイナ本部長兼CS本部阪神地区本部長	北村 康男	昭和29年12月9日生	昭和52年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成14年5月 同行六甲支店長 平成15年6月 同行執行役員 平成16年3月 同行常務執行役員 平成21年6月 同行取締役兼常務執行役員・CS本部阪神地区本部長 平成21年11月 同行取締役兼常務執行役員・CS本部副本部長兼阪神地区本部長 平成22年5月 当行取締役・アジアチャイナ本部長兼CS本部阪神地区本部長（現職）	(注) 3	—
取締役	アジアチャイナ本部副本部長	後藤 良幸	昭和31年3月29日生	昭和53年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）入行 平成12年4月 同行高石支店長 平成13年10月 同行営業推進部個人室長 平成15年4月 同行個人部長 平成19年6月 同行市場金融部長 平成20年6月 同行執行役員市場金融部長 平成22年5月 当行取締役・アジアチャイナ本部副本部長（現職）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	秘書役兼人事部長	久保田 洋	昭和28年8月3日生	昭和52年4月 三和銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行 平成10年4月 同行池田支店長 平成11年10月 同行岡山支店長 平成14年2月 同行企業部非営利法人担当部長 平成16年1月 亜細亜証券印刷（現プロネクサス）入社 平成16年10月 同社大阪支店長 平成17年6月 同社取締役大阪支店長 平成20年6月 池田銀行（現池田泉州銀行）常務執行役員融資副本部長 平成20年12月 同行常務執行役員融資本部副本部長兼人事総務一部長 平成21年9月 同行常務執行役員秘書役兼融資本部副本部長兼人事総務一部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行役員人事企画部長 平成22年5月 同社執行役員人事部長（現職） 平成22年5月 当行取締役秘書役兼人事部長（現職）	(注) 4	—
取締役	泉州ブロック統括店長兼泉州営業部長兼春木支店長兼東岸和田支店長	辻 二郎	昭和29年12月18日生	昭和53年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）入行 平成11年7月 同行上野芝支店長 平成12年10月 同行営業統括部住宅ローン推進室長 平成13年4月 同行営業推進部住宅ローン推進室長 平成15年5月 同行住宅ローン推進部長 平成19年1月 同行営業開発部長兼ダイレクト企画室長 平成20年6月 同行執行役員大阪支店長兼住宅ローン推進部地区住宅ローンセンター長（大阪） 平成22年5月 当行取締役大阪支店長兼個人ローン部地区住宅ローンセンター長（大阪） 平成22年6月 当行取締役泉州ブロック統括店長兼泉州営業部長兼春木支店長兼東岸和田支店長（現職）	(注) 4	—
取締役	融資本部副本部長兼融資企画部長	森島 弘和	昭和31年9月19日生	昭和54年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成16年11月 同行千里丘支店長 平成17年6月 同行執行役員 平成19年6月 同行常務執行役員 平成21年6月 同行取締役兼常務執行役員・融資本部副本部長 平成22年5月 当行取締役・融資本部副本部長兼融資企画部長（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画部長兼 統合推進室 長	田原 彰	昭和31年9月22日生	昭和54年4月 三和銀行（現三菱東京UFJ銀行） 入行 平成11年10月 同行池田支店長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行法人決済ビジ ネス部長 平成19年7月 同行難波支社長 平成21年5月 泉州銀行（現池田泉州銀行）経営企 画部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス企画部統 括部長 平成22年5月 同社執行役員企画部長（現職） 平成22年5月 当行取締役企画部長兼統合推進室長 （現職）	(注) 4	—
取締役 (社外) (注1)		畔柳 信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 三菱銀行（現三菱東京UFJ銀行） 入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年4月 東京三菱銀行（現三菱東京UFJ銀 行）取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行副頭取 平成15年6月 三菱東京フィナンシャル・グループ （現三菱UFJフィナンシャル・グ ループ）取締役 平成16年6月 同社取締役社長 東京三菱銀行（現三菱東京UFJ銀 行）頭取 平成17年10月 三菱UFJフィナンシャル・グルー プ取締役社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年4月 同行取締役会長（現職） 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役 （現職） 平成22年4月 三菱UFJフィナンシャル・グルー プ取締役 平成22年5月 当行取締役（現職） （他の法人等の代表状況） 三菱東京UFJ銀行取締役会長	(注) 4	—
監査役 (常勤)		山際 真人	昭和23年5月26日生	昭和47年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行 平成11年5月 同行新大阪支店長 平成11年6月 同行執行役員 平成13年6月 同行取締役 平成16年3月 同行常務取締役 平成18年6月 同行監査役 平成22年5月 当行監査役（現職）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		上木 昌憲	昭和28年9月15日生	昭和51年4月 泉州銀行（現池田泉州銀行）入行 平成6年4月 同行国際部ニューヨーク駐在員事務所長 平成9年6月 同行東岸和田支店長 平成11年4月 同行高石支店長 平成12年4月 同行初芝支店長兼白鷺支店長兼もぎ支店長 平成12年10月 同行初芝ブロック統括店長兼初芝支店長 平成15年2月 同行難波支店長 平成16年6月 同行東京支店長兼経営企画部東京事務所長 平成21年6月 同行監査役 平成22年5月 当行監査役（現職）	(注) 6	—
監査役 (社外) (注) 2		大橋 太朗	昭和14年8月31日生	昭和37年4月 京阪神急行電鉄入社 （昭和48年4月1日に阪急電鉄、平成17年4月1日に阪急ホールディングス、平成18年10月1日に阪急阪神ホールディングスに商号変更） 平成2年6月 同社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年5月 東宝監査役（現職） 平成15年6月 阪急電鉄代表取締役会長 平成16年4月 東京楽天地監査役 平成17年4月 阪急電鉄相談役（現職） ※阪急電鉄は平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他の全ての営業を阪急電鉄分割準備（同日付で阪急電鉄に商号変更）に承継するとともに、商号を阪急ホールディングスへと変更した。 ※阪急ホールディングスは平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングスへと変更した。 平成19年4月 東京楽天地取締役（現職） 平成19年6月 池田銀行（現池田泉州銀行）監査役 平成22年5月 当行監査役（現職）	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外) (注) 2		宇澤 久典	昭和15年3月29日生	昭和39年4月 南海電気鉄道入社 昭和63年7月 同社総務部長 平成4年6月 同社理事 平成7年6月 同社常任監査役 平成9年6月 同社取締役経営計画室長 平成10年6月 同社常務取締役経営計画室長 平成10年10月 同社常務取締役経営政策室長 平成11年6月 同社常務取締役経営統括本部副本部長 平成13年6月 同社常務取締役経営統括本部長 平成14年6月 同社常務取締役経営政策本部長 平成15年6月 同社代表取締役専務経営政策本部長 法務部・監査部担当 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼執行役員法務監査部担当 平成19年6月 住之江興業代表取締役会長 平成21年6月 泉州銀行(現池田泉州銀行) 監査役 平成22年5月 当行監査役(現職)	(注) 6	-
計						-

- (注) 1. 取締役のうち畔柳信雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち大橋太朗及び宇澤久典の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成22年5月1日より、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成22年5月1日より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当行は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は20名で、下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		清水 憲
専務執行役員	監査部長	姫野 豊
専務執行役員	C S本部大阪第二地区本部長	松田 孝造
専務執行役員		梶田 博信
常務執行役員	C S本部泉州地区本部長兼泉南地区本部長	安田 雅和
常務執行役員	C S本部大阪第一地区本部長兼大阪梅田営業部長	宮田 典幸
常務執行役員	C S本部堺地区本部長	横田 武利
常務執行役員	秘書役兼先進テクノ本部副本部長	藤井 義郎
常務執行役員	マーケット本部副本部長	野田 隆
常務執行役員	営業企画部長	齊藤 昌宏
執行役員	証券保険推進部長	川上 晋
執行役員	神戸支店長	峯島 賢行
執行役員	堺ブロック統括店長兼堺支店長兼上野芝支店長兼堺市駅前支店長兼もぎ支店長兼新金岡支店長	山本 章
執行役員	事務システム本部副本部長	鶴川 淳
執行役員	総務部長	原 智
執行役員	東京支店長兼東京事務所長	井上 基
執行役員	個人ローン部長	須川 直人
執行役員	リスク統括部長	南地 伸昭
執行役員	審査一部長	太田 亨之
執行役員	審査二部長	北川 智司

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

当連結会計年度末における当行（旧株式会社泉州銀行）のコーポレート・ガバナンスの状況等は、以下のとおりであります。

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の公正性・透明性を向上させ、「地域のお客さまサポートNo.1銀行」を目指すこととあります。

① 会社の機関の内容

イ. 取締役会

取締役会は、取締役全員（10名）で構成され、当行の経営上の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

なお、平成21年度には、取締役会を30回開催しております。

ロ. 監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役全員（4名）（うち社外監査役2名）で構成されております。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、適正な監査を行っております。

なお、平成21年度には、監査役会を27回開催しております。

また、取締役会には監査役全員が、常務会ほか重要な会議には担当を決めて監査役が出席するなど、業務執行を監査しております。

ハ. 常務会

常務会は、取締役会に準じる意思決定機関として設置しており、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、これを執行する上で重要事項を協議決定するほか、取締役会の意志決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討しております。

なお、平成21年度には、常務会を73回開催しております。

ニ. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク管理の統括及び具体的施策の策定を行っております。

平成21年度は、リスク管理委員会を12回開催しております。

ホ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、企業倫理・法令等の適正な遵守に向け、法令遵守に係る方針・具体的施策の立案を行っております。

平成21年度は、コンプライアンス委員会を12回開催しております。

また、平成15年5月に執行役員制度を導入し、経営監督機能の強化とスピーディーな経営執行体制を整えております。

② 内部統制システムの整備の状況

当行は、平成21年9月28日開催の取締役会において、平成18年5月19日に制定した内部統制基本方針の改定を決議いたしました。改定後の内部統制基本方針に定める各体制は以下のとおりであります。

イ. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ロ. 顧客の保護及び利便性向上を推進するための体制

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ヘ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

③ リスク管理体制の整備の状況

当行は、リスク管理活動を適切に実施するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、当行グループ全体のリスク（信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスク）を明確にするとともに、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実・強化に努めております。さらに、これらのリスク管理の統括・具体的施策の策定、資産・負債並びに経営全般の現状分析及び中長期的なリスクの把握を行っております。

また、法令等遵守態勢につきましては、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼を得られるよう「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等の遵守・企業倫理の確立などに関する事項について、全般的な方針や具体的な施策などの審議・決定を行っております。さらにコンプライアンスの実践を一層強化すべく、各部店へのコンプライアンス研修の実施など、様々な角度から継続的、計画的にコンプライアンス態勢の強化・充実に取り組んでおります。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	178	159	19	10
監査役 (社外役員を除く。)	28	26	2	3
社外役員	12	12	0	3

(注) 取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等は25百万円であります。

⑤ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行では、監査部（内部監査部門）23名が、営業店、本部、関係各社（以下、「被監査部門」という）の内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性、有効性等を独立した立場で検証、評価しております。

監査部は業務監査室と与信監査室から構成されており、被監査部門から制約を受けることなく、監査業務を遂行できる体制としております。内部監査は実地（オンサイト）監査及び書面（オフサイト）監査の方法により行っております。

監査役は、自らの職務の執行の状況について監査役会に随時報告を行っております。また、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門従事者等に対して報告を求めています。

監査役と会計監査人の連携状況としましては、年間監査計画についての協議、会計監査人による監査実施時の立会い往査、会計監査人の監査報告受領時に決算概要の説明及び意見の聴取を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況としましては、内部監査部門の監査計画について意見交換、内部監査部門の監査実施時の立会い往査等（平成21年度は95回実施）、与信監査報告会、監査報告会への出席（平成21年度は与信監査報告会7回、監査報告会11回出席）を行っております。

平成21年度における当行の会計監査業務を執行した公認会計士は新免和久氏、松崎雅則氏、河津誠司氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当行の会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、会計士補等22名であります。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

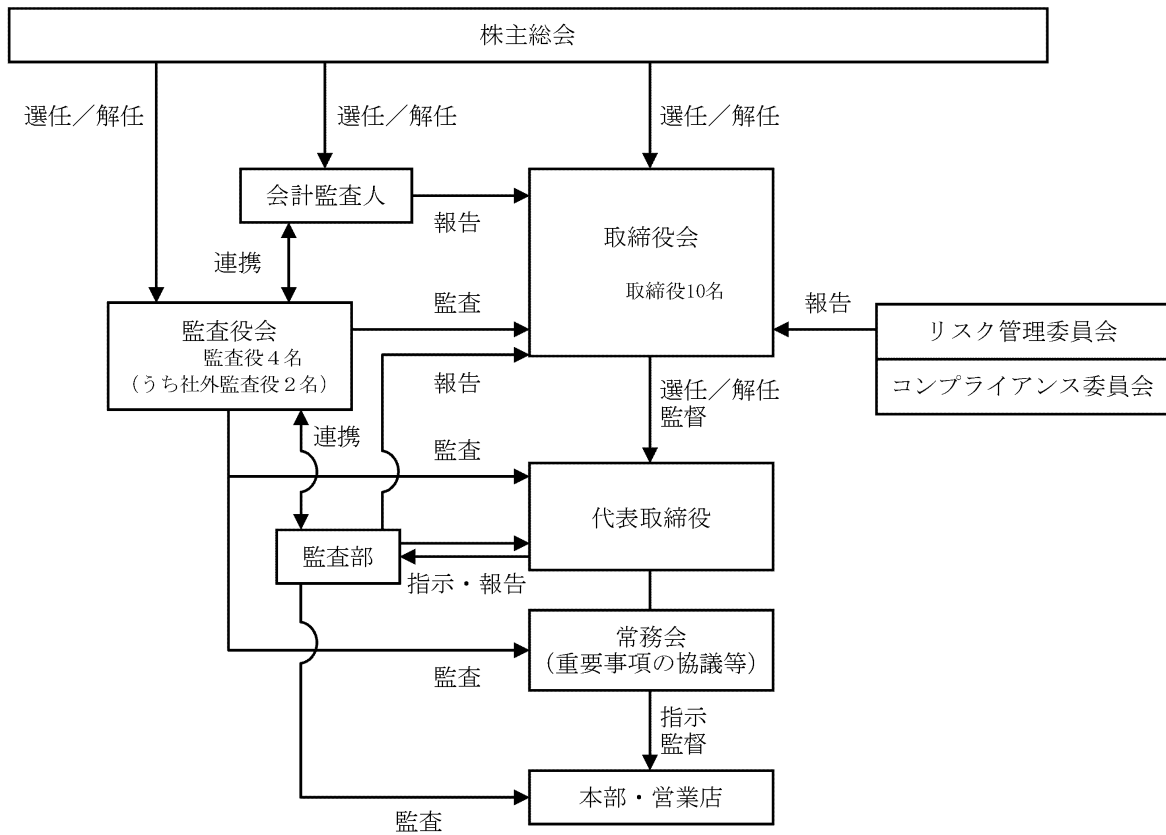
⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 当行と当行の社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役である佐々木敏昭氏は、学校法人泉州学園の理事長であり、当行は同法人と営業取引関係がございます。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
提出会社	89,580,000	198,120,000	76,260,000	20,000,000
連結子会社	4,400,000	—	4,400,000	—
計	93,980,000	198,120,000	80,660,000	20,000,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、前連結会計年度は、金融商品取引法に基づく内部統制の評価に係る予備調査及び株式会社池田銀行との経営統合に係る財務及び税務デューデリジェンスによるものであります。当連結会計年度は、株式会社池田銀行との経営統合に係る財務及び税務デューデリジェンスによるものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	27,964	38,945
買入金銭債権	83	77
商品有価証券	5	2
有価証券	※7, ※13 402,844	※1, ※7, ※13 409,158
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,725,317	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,789,914
外国為替	※6 2,634	※6 2,312
その他資産	※7 22,186	※7 20,378
有形固定資産	※9, ※10 14,878	※9, ※10 14,535
建物	5,631	5,527
土地	6,626	6,802
リース資産	21	32
その他の有形固定資産	※7 2,599	※7 2,173
無形固定資産	1,487	1,208
ソフトウェア	※7 1,382	※7 1,105
のれん	2	—
その他の無形固定資産	102	102
繰延税金資産	27,507	16,229
支払承諾見返	16,223	12,532
貸倒引当金	△19,831	△18,718
投資損失引当金	△127	—
資産の部合計	2,221,173	2,286,575
負債の部		
預金	※7 1,844,159	※7 1,951,690
譲渡性預金	20,500	12,500
コールマネー及び売渡手形	※7 95,000	※7 45,000
債券貸借取引受入担保金	※7 72,758	※7 50,654
借入金	※7, ※11 43,950	※7, ※11 81,800
外国為替	163	352
社債	※12 20,300	※12 10,300
その他負債	27,472	31,649
賞与引当金	868	865
退職給付引当金	5,162	5,662
役員退職慰労引当金	272	10
睡眠預金払戻損失引当金	254	269
偶発損失引当金	34	407
繰延税金負債	—	0
支払承諾	16,223	12,532
負債の部合計	2,147,119	2,203,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	44,575	55,655
資本剰余金	3,989	15,054
利益剰余金	36,301	17,757
自己株式	△130	—
株主資本合計	84,735	88,467
その他有価証券評価差額金	△10,820	△5,698
評価・換算差額等合計	△10,820	△5,698
少数株主持分	139	111
純資産の部合計	74,054	82,879
負債及び純資産の部合計	2,221,173	2,286,575

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
経常収益		59,052		52,278
資金運用収益		43,103		38,962
貸出金利息		37,834		34,508
有価証券利息配当金		5,131		4,388
コールローン利息及び買入手形利息		45		5
預け金利息		3		3
その他の受入利息		88		56
役務取引等収益		7,041		7,336
その他業務収益		6,345		5,000
その他経常収益		2,561		979
経常費用		59,346		50,989
資金調達費用		9,494		8,306
預金利息		7,912		7,448
譲渡性預金利息		96		68
コールマネー利息及び売渡手形利息		265		61
債券貸借取引支払利息		346		84
借用金利息		524		297
社債利息		344		340
その他の支払利息		5		5
役務取引等費用		2,439		3,122
その他業務費用		5,541		2,352
営業経費		27,140		27,529
その他経常費用		14,729		9,678
貸倒引当金繰入額		4,576		1,678
貸出金償却		5,445		6,028
その他の経常費用		※1 4,706		※1 1,971
経常利益又は経常損失(△)		△293		1,288
特別利益		1,111		1,015
固定資産処分益		2		0
償却債権取立益		993		885
投資損失引当金戻入益		83		127
偶発損失引当金戻入益		31		—
その他の特別利益		—		1
特別損失		532		1,631
固定資産処分損		60		71
減損損失		—		8
統合関連費用		471		1,550
税金等調整前当期純利益		285		672
法人税、住民税及び事業税		308		472
法人税等調整額		327		10,311
法人税等合計		635		10,784
少数株主損失(△)		△414		△89
当期純利益又は当期純損失(△)		63		△10,021

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		44,575		44,575
当期変動額				
新株の発行		—		11,080
当期変動額合計		—		11,080
当期末残高		44,575		55,655
資本剰余金				
前期末残高		3,990		3,989
当期変動額				
新株の発行		—		11,080
自己株式の処分		△0		△1
自己株式の消却		—		△13
当期変動額合計		△0		11,065
当期末残高		3,989		15,054
利益剰余金				
前期末残高		38,594		36,301
当期変動額				
剰余金の配当		△2,356		△8,437
当期純利益又は当期純損失(△)		63		△10,021
自己株式の消却		—		△85
当期変動額合計		△2,292		△18,544
当期末残高		36,301		17,757
自己株式				
前期末残高		△121		△130
当期変動額				
自己株式の取得		△11		△3
自己株式の処分		1		35
自己株式の消却		—		98
当期変動額合計		△9		130
当期末残高		△130		—
株主資本合計				
前期末残高		87,038		84,735
当期変動額				
新株の発行		—		22,160
剰余金の配当		△2,356		△8,437
当期純利益又は当期純損失(△)		63		△10,021
自己株式の取得		△11		△3
自己株式の処分		1		33
自己株式の消却		—		—
当期変動額合計		△2,302		3,731
当期末残高		84,735		88,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,612	△10,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,433	5,122
当期変動額合計	△12,433	5,122
当期末残高	△10,820	△5,698
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,612	△10,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,433	5,122
当期変動額合計	△12,433	5,122
当期末残高	△10,820	△5,698
少数株主持分		
前期末残高	573	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△433	△28
当期変動額合計	△433	△28
当期末残高	139	111
純資産合計		
前期末残高	89,224	74,054
当期変動額		
新株の発行	—	22,160
剰余金の配当	△2,356	△8,437
当期純利益又は当期純損失（△）	63	△10,021
自己株式の取得	△11	△3
自己株式の処分	1	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,867	5,093
当期変動額合計	△15,169	8,825
当期末残高	74,054	82,879

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		285		672
減価償却費		2,064		1,850
減損損失		—		8
のれん償却額		2		2
持分法による投資損益 (△は益)		△146		△162
貸倒引当金の増減 (△)		3,073		△1,112
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		△83		△127
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△41		△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		518		499
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		43		△261
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		119		15
偶発損失引当金の増減 (△)		△31		373
資金運用収益		△43,103		△38,962
資金調達費用		9,494		8,306
有価証券関係損益 (△)		1,775		△1,828
為替差損益 (△は益)		91		213
固定資産処分損益 (△は益)		58		71
貸出金の純増 (△) 減		△112,205		△64,596
預金の純増減 (△)		73,581		107,530
譲渡性預金の純増減 (△)		8,200		△8,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△47,404		37,850
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△761		△2,584
コールローン等の純増 (△) 減		△8		5
コールマネー等の純増減 (△)		46,031		△50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		30,022		△22,104
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△505		321
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△77		189
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		647		259
資金運用による収入		43,069		39,184
資金調達による支出		△8,409		△7,748
その他		1,486		3,599
小計		7,785		3,463
法人税等の支払額		△184		△336
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,600		3,127
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△292,449		△328,507
有価証券の売却による収入		235,959		266,946
有価証券の償還による収入		60,824		64,439
有形固定資産の取得による支出		△703		△1,104
有形固定資産の売却による収入		12		9
無形固定資産の取得による支出		△431		△233
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,211		1,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,000	△8,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
株式の発行による収入	—	22,160
配当金の支払額	△2,356	△8,437
少数株主への配当金の支払額	△6	—
自己株式の取得による支出	△11	△3
自己株式の売却による収入	1	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,372	3,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35	△78
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,404	8,396
現金及び現金同等物の期首残高	18,958	25,362
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,362	※1 33,758

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社泉州カード 近畿信用保証株式会社 泉銀総合リース株式会社 泉銀ビジネスサービス株式会社 泉州ソフトウェアサービス株式会社 J S企業育成ファンド投資事業有 限責任組合</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社バンク・コンピュータ・ サービス</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 5社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、連結子会社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 同左</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの会計処理の統一を目的として行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,314百万円減少、繰延税金資産は0百万円減少、繰延税金負債は2百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,270百万円減少、少数株主持分は1百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>なお、上記会計処理の変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの設立(平成21年10月1日付)に伴い実施したものであり、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って当中間連結会計期間において、当連結会計年度と同様の方法を採用した場合には、有価証券は632百万円増加、繰延税金資産は1百万円減少、繰延税金負債は0百万円増加、その他有価証券評価差額金は629百万円増加、少数株主持分は1百万円増加いたします。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,064百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,355百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—————
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（5,066百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	—————	(10) 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14) リース取引の処理方法 (借主側) 同左 (貸主側) 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中のリース資産は21百万円、「その他負債」中のリース債務は22百万円増加し、営業経費は0百万円増加、経常損失は0百万円増加、税金等調整前当期純利益は0百万円減少しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他資産が3,213百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ2,964百万円、210百万円減少しております。また、経常損失は91百万円減少し、税金等調整前当期純利益は23百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローが770百万円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローが770百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は178百万円増加、その他有価証券評価差額金は186百万円増加し、経常利益は8百万円減少、税金等調整前当期純利益は83百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,963百万円、延滞債権額は19,646百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,453百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,065百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,451百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式65百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,084百万円、延滞債権額は17,454百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,849百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,389百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,255百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">224,564百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,884百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">55,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">72,758百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">35,450百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,019百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,357百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,129百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が256,417百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,098百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。</p>	有価証券	224,564百万円	その他資産	243百万円	その他の有形固定資産	604百万円	ソフトウェア	654百万円	預金	4,884百万円	コールマネー及び売渡手形	55,000百万円	債券貸借取引受入担保金	72,758百万円	借入金	35,450百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">217,196百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">606百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,374百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">50,654百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">73,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,658百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,325百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,359百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が256,822百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,491百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p>	有価証券	217,196百万円	その他資産	173百万円	その他の有形固定資産	391百万円	ソフトウェア	606百万円	預金	4,374百万円	コールマネー及び売渡手形	20,000百万円	債券貸借取引受入担保金	50,654百万円	借入金	73,300百万円
有価証券	224,564百万円																																
その他資産	243百万円																																
その他の有形固定資産	604百万円																																
ソフトウェア	654百万円																																
預金	4,884百万円																																
コールマネー及び売渡手形	55,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	72,758百万円																																
借入金	35,450百万円																																
有価証券	217,196百万円																																
その他資産	173百万円																																
その他の有形固定資産	391百万円																																
ソフトウェア	606百万円																																
預金	4,374百万円																																
コールマネー及び売渡手形	20,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	50,654百万円																																
借入金	73,300百万円																																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は34,870百万円であります。	※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は31,219百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 「その他の経常費用」には、株式等償却3,351百万円、債権譲渡損781百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額119百万円を含んでおります。	※1. 「その他の経常費用」には、債権譲渡損839百万円、偶発損失引当金繰入額373百万円及び株式等償却245百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	457,166	3,407	—	460,574	(注) 1.
第一回優先株式	7,530	—	—	7,530	
合計	464,696	3,407	—	468,104	
自己株式					
普通株式	467	56	6	517	(注) 2.
第一回優先株式	200	1,050	—	1,250	(注) 3.
合計	667	1,106	6	1,767	

(注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。

3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,141	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	36	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,142	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第一回優先株式	35	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	その他利益 剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先 株式	31	その他利益 剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

Ⅱ 当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年 度末株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	460,574	117,359	369	577,564	(注) 1.
第一回優先株式	7,530	—	7,530	—	(注) 2.
合計	468,104	117,359	7,899	577,564	
自己株式					
普通株式	517	14	532	—	(注) 3.
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530	—	(注) 4.
合計	1,767	6,294	8,062	—	

(注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの20,382千株及び株主割当増資によるもの96,977千株であり、減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 発行済株式における優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるもの2千株、子会社所有親会社株式の売却によるもの160千株及び自己株式の消却によるもの369千株であります。

4. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの、減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,149	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	31	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,105	2.30	平成21年9月30日	平成21年12月9日
平成22年2月26日 臨時株主総会	普通株式	6,151	12.80	平成22年2月26日	平成22年3月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金預け金勘定 27,964百万円	現金預け金勘定 38,945百万円
当座預け金 △64百万円	当座預け金 △36百万円
普通預け金 △2,379百万円	普通預け金 △4,945百万円
振替貯金 △158百万円	振替貯金 △204百万円
現金及び現金同等物 25,362百万円	現金及び現金同等物 33,758百万円

(リース取引関係)
[借主側]

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 車両であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 該当ありません。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">23</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年度末 残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高 ー百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定 資産	無形固定 資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	28	—	28	減価償却 累計額相当額	23	—	23	減損損失 累計額相当額	—	—	—	年度末 残高相当額	5	—	5	1年内	3百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円	支払リース料	7百万円	リース資産減損勘定取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	ー百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年度末 残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高 ー百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定 資産	無形固定 資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	12	—	12	減価償却 累計額相当額	10	—	10	減損損失 累計額相当額	—	—	—	年度末 残高相当額	2	—	2	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	3百万円	リース資産減損勘定取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	ー百万円
	有形固定 資産	無形固定 資産	合計																																																																														
	百万円	百万円	百万円																																																																														
取得価額 相当額	28	—	28																																																																														
減価償却 累計額相当額	23	—	23																																																																														
減損損失 累計額相当額	—	—	—																																																																														
年度末 残高相当額	5	—	5																																																																														
1年内	3百万円																																																																																
1年超	2百万円																																																																																
合計	5百万円																																																																																
支払リース料	7百万円																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	ー百万円																																																																																
減価償却費相当額	6百万円																																																																																
支払利息相当額	0百万円																																																																																
減損損失	ー百万円																																																																																
	有形固定 資産	無形固定 資産	合計																																																																														
	百万円	百万円	百万円																																																																														
取得価額 相当額	12	—	12																																																																														
減価償却 累計額相当額	10	—	10																																																																														
減損損失 累計額相当額	—	—	—																																																																														
年度末 残高相当額	2	—	2																																																																														
1年内	1百万円																																																																																
1年超	0百万円																																																																																
合計	2百万円																																																																																
支払リース料	3百万円																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	ー百万円																																																																																
減価償却費相当額	3百万円																																																																																
支払利息相当額	0百万円																																																																																
減損損失	ー百万円																																																																																

[貸主側]

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">3,527百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△601百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,208百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 30%;">リース債権 (百万円)</th> <th style="width: 55%;">リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,302</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">988</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">681</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益に比べ、同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益は214百万円減少しております。</p>	リース料債権部分	3,527百万円	見積残存価額部分	282百万円	受取利息相当額	△601百万円	合計	3,208百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	-	1,302	1年超2年以内	-	988	2年超3年以内	-	681	3年超4年以内	-	398	4年超5年以内	-	126	5年超	-	32	合計	-	3,527	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">3,180百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△495百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,949百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 30%;">リース債権 (百万円)</th> <th style="width: 55%;">リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,179</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">869</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">3,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)を同会計基準適用初年度のリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p>	リース料債権部分	3,180百万円	見積残存価額部分	264百万円	受取利息相当額	△495百万円	合計	2,949百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	-	1,179	1年超2年以内	-	869	2年超3年以内	-	592	3年超4年以内	-	296	4年超5年以内	-	136	5年超	-	106	合計	-	3,180
リース料債権部分	3,527百万円																																																																
見積残存価額部分	282百万円																																																																
受取利息相当額	△601百万円																																																																
合計	3,208百万円																																																																
	リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																															
1年以内	-	1,302																																																															
1年超2年以内	-	988																																																															
2年超3年以内	-	681																																																															
3年超4年以内	-	398																																																															
4年超5年以内	-	126																																																															
5年超	-	32																																																															
合計	-	3,527																																																															
リース料債権部分	3,180百万円																																																																
見積残存価額部分	264百万円																																																																
受取利息相当額	△495百万円																																																																
合計	2,949百万円																																																																
	リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																															
1年以内	-	1,179																																																															
1年超2年以内	-	869																																																															
2年超3年以内	-	592																																																															
3年超4年以内	-	296																																																															
4年超5年以内	-	136																																																															
5年超	-	106																																																															
合計	-	3,180																																																															

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出業務、投資性商品販売業務及び有価証券投資業務などの金融サービス業務を行っており、これらの業務を行うため、預金、借入金及び社債による調達を行っております。このように、主として金利リスクや為替リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、その変動リスクをコントロールする手段として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業向け貸出や個人に対する住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、対顧客取引として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金や譲渡性預金であります。他に、借入金、社債及び市場性資金による調達も行っており、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的に金利・通貨スワップ取引等を行っております。また、収益向上の一環として、債券先物やオプション取引を行っており、これらの金融商品は、金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び信用リスク管理規定に基づき、保有する信用リスクを適切に管理運営しております。信用リスク管理部門は、信用リスクを特定・評価・モニタリングし、必要に応じてコントロール・削減に係る対応策を実施しております。また、信用リスクの状況について、取締役会及び与信担当役員等に対して適宜報告しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び市場リスク管理規定に基づき、市場業務に係るリスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理体制を確立・運営しております。市場リスク管理統括部署は、フロントオフィスから独立した立場で、市場リスク、市場業務に係る信用リスク及び市場流動性リスクの特定・認識・評価・計測・コントロール・モニタリングする管理プロセスを運営し、それらの状況の検証・見直しを行っております。また、市場リスクの状況について、取締役会及びリスク管理委員会等に対して報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び資金流動性リスク管理規定に基づき、円貨及び外貨の資金繰りに関わるリスクの統合的かつ適切な管理を行っております。資金流動性リスク及びそれから発生する可能性のある不測の事態を回避するため、資金流動性リスクリミットの設定、リスクフェーズの設定、運用調達計画の策定及び管理規準の制定等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	38,945	38,945	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	0	0	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	2	2	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	59,664	59,014	△650
その他有価証券	348,344	348,344	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,789,914 △15,857		
	1,774,056	1,788,714	14,657
(6) 外国為替 (*1)	2,308	2,312	4
資産計	2,223,321	2,237,333	14,012
(1) 預金	1,951,690	1,955,273	3,582
(2) 譲渡性預金	12,500	12,500	—
(3) コールマネー及び売渡手形	45,000	45,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	50,654	50,654	—
(5) 借入金	81,800	82,008	208
(6) 外国為替	352	352	—
(7) 社債	10,300	10,229	△70
負債計	2,152,297	2,156,018	3,720
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	120	120	—
ヘッジ会計が適用されてい るもの	—	—	—
デリバティブ取引計	120	120	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

連結子会社が行うファクタリング業務に係る求償債権については、貸出金と同様の方法により算定しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	1,081
②組合出資金 (*3)	2
③その他	0
合計	1,084

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について140百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	22,485	—	—	—	—	—
買入金銭債権 (*1)	—	—	—	—	—	—
有価証券	28,431	42,713	51,961	49,945	126,600	66,500
満期保有目的の債券	4,000	—	—	11,000	16,000	29,000
うち国債	—	—	—	10,000	16,000	29,000
その他	4,000	—	—	1,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	24,431	42,713	51,961	38,945	110,600	37,500
うち国債	10,000	15,000	23,000	26,200	98,600	37,500
地方債	10	8,398	5,108	—	—	—
社債 (*1)	12,035	17,718	23,826	5,202	3,600	—
その他	2,385	1,597	26	7,543	8,400	—
貸出金 (*1) (*2)	240,932	218,304	163,065	123,172	165,089	851,957
外国為替	2,312	—	—	—	—	—

(*1) 貸出金、買入金銭債権及び社債のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,542百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,693,747	199,150	58,792	—	—	—
譲渡性預金	12,500	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	45,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引担保金	50,654	—	—	—	—	—
借入金	73,800	—	—	—	8,000	—
社債	300	—	—	10,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,636	53,701	△935	818	1,753
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	14,000	12,222	△1,777	1	1,779
合計	68,636	65,923	△2,713	819	3,532

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	16,898	16,299	△598	1,098	1,696
債券	243,193	240,750	△2,443	258	2,701
国債	189,103	187,090	△2,013	68	2,082
地方債	20,631	20,740	108	109	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	33,458	32,920	△538	80	618
その他	49,794	41,046	△8,748	—	8,748
合計	309,887	298,097	△11,789	1,356	13,145

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3,197百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合	時価が取得原価を30%以上下回っている場合
正常先の場合	時価が取得原価を50%以上下回っている場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	230,913	4,623	476

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,221
内国非上場債券	34,888
非上場外国証券	0

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	25,026	112,036	124,402	68,811
国債	2,005	56,948	113,961	68,811
地方債	7,030	13,709	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	15,990	41,378	10,440	—
その他	—	7,941	28,525	—
合計	25,026	119,978	152,927	68,811

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	29,665	30,405	739
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,000	3,022	22
	小計	32,665	33,427	761
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	24,998	23,978	△1,020
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	1,608	△391
	小計	26,998	25,586	△1,411
合計		59,664	59,014	△650

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,480	5,473	1,007
	債券	172,285	170,917	1,368
	国債	104,455	104,047	407
	地方債	13,869	13,584	284
	短期社債	—	—	—
	社債	53,961	53,285	675
	その他	24,552	24,310	241
	小計	203,318	200,701	2,617
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,653	11,606	△1,953
	債券	117,043	117,827	△783
	国債	107,840	108,606	△765
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,203	9,221	△18
	その他	18,327	23,903	△5,575
	小計	145,025	153,337	△8,311
合計		348,344	354,038	△5,694

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,047	385	0
債券	260,379	1,982	9
国債	246,498	1,850	8
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,880	131	0
その他	3,706	21	109
合計	266,133	2,389	119

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、113百万円（うち、株式105百万円、社債8百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合	時価が取得原価を30%以上下回っている場合
正常先の場合	時価が取得原価を50%以上下回っている場合

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△11,789
(+)繰延税金資産	963
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△10,825
(△)少数株主持分相当額	△4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△10,820

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△5,694
(△)繰延税金負債	2
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△5,697
(△)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△5,698

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 取引の内容

当行の利用している主なデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券店頭オプション取引であります。

(2) 取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

[金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

[通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品（長期インパクトローン）及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ（資金関連取引）については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

[債券関連取引]

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

[市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品（金利、為替、有価証券等）の相場変動に伴ってその価値（時価額）が増減することにより、損失を被るリスクであります。

A L M及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引（金利スワップ、債券先物等）については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引（通貨スワップ、為替スワップ）については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

[信用リスク]

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。（市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。）

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

(4) リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

[市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてA L M部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、V A R・B P V等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

[信用リスク管理体制]

信用リスクについては、格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	35	35	△0	△0
	受取変動・支払固定	8,035	4,035	△81	△81
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△81	△81

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	127,038	121,528	255	255
	為替予約				
	売建	1,956	—	△31	△31
	買建	4,042	—	58	58
	通貨オプション				
	売建	20,936	16,772	△1,774	△247
	買建	20,936	16,772	1,774	505
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	282	540

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7	—	0	0
	受取変動・支払固定	4,007	4,000	△84	△84
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△84	△84

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	122,397	100,371	208	208
	為替予約				
	売建	1,678	—	△46	△46
	買建	3,186	—	42	42
	通貨オプション				
	売建	19,121	14,174	△1,518	△73
	買建	19,121	14,174	1,518	310
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	204	442

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。

なお、当行は平成元年7月より、退職一時金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△19,201	△18,526
年金資産 (B)	6,897	8,238
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△12,303	△10,287
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	2,023	1,686
未認識数理計算上の差異 (E)	5,747	3,333
未認識過去勤務債務 (F)	△544	△393
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△5,077	△5,662
前払年金費用 (H)	84	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△5,162	△5,662

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	658	732
利息費用	363	331
期待運用収益	△161	△144
過去勤務債務の損益処理額	△151	△151
数理計算上の差異の費用処理額	608	830
会計基準変更時差異の費用処理額	337	337
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	1,655	1,935

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	1.6%～1.8%	1.9%～2.2%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">11,314百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,971百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,065百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">222百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">7,900百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,067百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,794百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,336百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△9,731百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,604百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△93百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△97百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,507百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,314百万円	繰越欠損金	8,971百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,065百万円	減価償却費損金算入限度超過額	222百万円	有価証券評価損損金不算入額	7,900百万円	その他有価証券評価差額金	5,067百万円	その他	1,794百万円	繰延税金資産小計	37,336百万円	評価性引当額	△9,731百万円	繰延税金資産合計	27,604百万円	その他有価証券評価差額金	△3百万円	その他	△93百万円	繰延税金負債合計	△97百万円	繰延税金資産の純額	27,507百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,391百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,190百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,304百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">208百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6,004百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,416百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,027百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,544百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,237百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,306百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△74百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△77百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,229百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,391百万円	繰越欠損金	9,190百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,304百万円	減価償却費損金算入限度超過額	208百万円	有価証券評価損損金不算入額	6,004百万円	その他有価証券評価差額金	2,416百万円	その他	2,027百万円	繰延税金資産小計	34,544百万円	評価性引当額	△18,237百万円	繰延税金資産合計	16,306百万円	その他有価証券評価差額金	△2百万円	その他	△74百万円	繰延税金負債合計	△77百万円	繰延税金資産の純額	16,229百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,314百万円																																																								
繰越欠損金	8,971百万円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,065百万円																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	222百万円																																																								
有価証券評価損損金不算入額	7,900百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	5,067百万円																																																								
その他	1,794百万円																																																								
繰延税金資産小計	37,336百万円																																																								
評価性引当額	△9,731百万円																																																								
繰延税金資産合計	27,604百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△3百万円																																																								
その他	△93百万円																																																								
繰延税金負債合計	△97百万円																																																								
繰延税金資産の純額	27,507百万円																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,391百万円																																																								
繰越欠損金	9,190百万円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,304百万円																																																								
減価償却費損金算入限度超過額	208百万円																																																								
有価証券評価損損金不算入額	6,004百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	2,416百万円																																																								
その他	2,027百万円																																																								
繰延税金資産小計	34,544百万円																																																								
評価性引当額	△18,237百万円																																																								
繰延税金資産合計	16,306百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△2百万円																																																								
その他	△74百万円																																																								
繰延税金負債合計	△77百万円																																																								
繰延税金資産の純額	16,229百万円																																																								
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">115.01%</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td style="text-align: right;">15.61%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金控除期限超過</td><td style="text-align: right;">121.45%</td></tr> <tr><td>子会社株式減損</td><td style="text-align: right;">△46.49%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△20.86%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.72%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">222.68%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	115.01%	均等割額	15.61%	繰越欠損金控除期限超過	121.45%	子会社株式減損	△46.49%	持分法投資損益	△20.86%	その他	△2.72%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	222.68%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,514.09%</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td style="text-align: right;">6.62%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金控除期限超過</td><td style="text-align: right;">49.08%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△9.82%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.94%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">1,602.60%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	1,514.09%	均等割額	6.62%	繰越欠損金控除期限超過	49.08%	持分法投資損益	△9.82%	その他	1.94%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,602.60%																						
法定実効税率	40.69%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額	115.01%																																																								
均等割額	15.61%																																																								
繰越欠損金控除期限超過	121.45%																																																								
子会社株式減損	△46.49%																																																								
持分法投資損益	△20.86%																																																								
その他	△2.72%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	222.68%																																																								
法定実効税率	40.69%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額	1,514.09%																																																								
均等割額	6.62%																																																								
繰越欠損金控除期限超過	49.08%																																																								
持分法投資損益	△9.82%																																																								
その他	1.94%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,602.60%																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結社は銀行業以外に一部でクレジットカード、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。この結果、親会社又は重要な関連会社に関する注記を追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社及び主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295	銀行業	(被所有) 直接 67.5	資金貸借関係	利息の支払	33	コールマネー	30,000
									未払費用	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱三菱東京UFJ銀行に対するコールマネー取引については、市場金利を勘案して一般的条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐々木節子	—	—	不動産賃貸業	(被所有) 直接 0.0	—	利息の受取 他	2	貸出金	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京、大阪、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）
- ㈱三菱東京UFJ銀行（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)バンク・コンピュータ・サービス	大阪府泉佐野市	400	金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務	(所有) 直接 45.0	当行の電子計算機のプログラム作成及び運営委託	建物賃貸料	223	-	-
							業務委託費	2,038		
							システム開発中止に係る負担金	1,058		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)バンク・コンピュータ・サービスに対する取引については、市場実勢等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐々木節子	-	-	不動産賃貸業	-	-	利息の受取他	2	貸出金	80

取引条件及び取引条件の決定方針等

佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)池田泉州ホールディングス（東京、大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	146.94	143.30
1株当たり当期純損失金額	円	0.00	21.05

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。また、当連結会計年度は、純損失が計上されているので、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	74,054	82,879
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,450	111
うち第一回優先株式払込金額	百万円	6,280	—
うち第一回優先株式配当額	百万円	31	—
うち少数株主持分	百万円	139	111
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	67,603	82,768
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	460,056	577,564

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	63	△10,021
普通株主に帰属しない金額	百万円	66	—
うち中間優先配当額	百万円	35	—
うち当期に基準日が属する優先株式 に対する剰余金の配当額	百万円	31	—
普通株式に係る当期純損失(△)	百万円	△3	△10,021
普通株式の期中平均株式数	千株	457,359	476,033
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算出に含め なかった潜在株式の概要		第一回優先株式(6,280千株) なお、上記第一回優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおり。	—

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当行と株式会社池田銀行(本店:大阪府池田市 頭取:服部盛隆、以下「池田銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方法により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第89期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。

議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

(1) 株式移転による経営統合の概要

① 経営統合の目的

池田銀行及び当行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。)を行います。池田銀行、当行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

② 経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、池田銀行及び当行の株式を100%保有する形態を予定しております。

(2) 経営統合後の方針

- ① 池田銀行及び当行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。

■経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切にし、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

■経営方針

- i 人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
 - ii 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
 - iii 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
 - iv 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
 - v 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
 - vi グループ行員に、自由闊達に能力を発揮しまた能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。
- ② 池田銀行及び当行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すみやかに統合準備室を設置します。
- ③ 池田銀行及び当行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系(サブシステムを除く。)とも、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。
- ④ 池田銀行及び当行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とするものの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。
- ⑤ 新金融グループの経営の独立性について
新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という。)及び三菱UFJフィナンシャルグループ(以下「MUFG」といい、BTMU及びBTMU以外のMUFGの子会社並びにその緊密者と併せて「MUFGグループ」という。)との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

- 本件株式移転によりB TMUが保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はB TMUの持分法適用会社となる予定ですが、B TMUは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。
- B TMUは、上記20%部分について、B TMUのみならずMUFGグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。
- 上記に加えて、B TMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUFG、B TMU及びB TMU以外のMUFGの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げることを確認しており、これにより共同持株会社がMUFGグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

(3) 株式移転の要旨

① 株式移転の日程

平成20年5月30日	株式移転基本合意承認取締役会（両行）
平成20年5月30日	株式移転基本合意書締結（両行）
平成21年3月31日	定時株主総会基準日（両行）
平成21年5月25日	統合契約及び株式移転計画書承認取締役会（両行）
平成21年5月25日	統合契約締結及び株式移転計画書作成（両行）
平成21年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会（両行）
平成21年9月25日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（池田銀行）
平成21年9月25日（予定）	大阪証券取引所上場廃止日（両行）
平成21年10月1日（予定）	共同持株会社設立登記日（効力発生日）
平成21年10月1日（予定）	共同持株会社上場日

② 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	池田銀行	当行
株式移転比率	18.5	1

(注1) 株式の割当比率

1. 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
2. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
4. 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
5. 当行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、当行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、池田銀行又は当行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、当行が当行の第一回優先株式を取得すると引換えに交付した当行の普通株式の数に1を乗じた数（但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。）を加えた数

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における池田銀行及び当行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、池田銀行及び当行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

③ 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

I. 普通株式

ア 算定の基礎

池田銀行及び当行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）に対し、また当行はモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー証券」という。）及びアメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社（以下「アメリカン・アプレーザル」という。）に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村証券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法（以下「DDM法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価平均法	16.0～17.4
②	類似会社比較法	8.1～24.9
③	DDM法	17.6～21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された当行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法（DDM法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	3.3～21.9
③	DDM法	7.2～22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

また、アメリカン・アプレーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプレーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	12.6～28.0
③	DCF法	13.4～21.9

アメリカン・アプレーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプレーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

イ 算定の経緯

上記のとおり、池田銀行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプレーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、池田銀行は、野村証券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、当行は、アメリカン・アプレーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

ウ 算定機関との関係

野村証券及びアメリカン・アプレーザルは、いずれも池田銀行及び当行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、当行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley（以下「Morgan Stanley」という。）と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携（以下「本資本提携」という。）を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFGは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFGは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日（ニューヨーク時間）に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けると引き換えに、平成21年5月22日（ニューヨーク時間）にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFGは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、(4)Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFGが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan StanleyとMUFGは、平成21年3月26日にモルガン・スタンレー証券とMUFGの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。当行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのとは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。

なお、モルガン・スタンレー証券は池田銀行の関連当事者には該当いたしません。

II. 優先株式

池田銀行及び当行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「対象優先株式」という。）については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。

④ 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

池田銀行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の日の前日までに全額繰上償還する予定です。

なお、当行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 完全子会社の自己株式に関する取扱い

池田銀行及び当行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。

⑥ 共同持株会社の上場申請に関する事項

池田銀行及び当行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、池田銀行及び当行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、池田銀行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、当行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、池田銀行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、当行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

(4) 株式移転の当事会社の概要

(平成21年3月31日時点)

①商号	株式会社池田銀行	株式会社泉州銀行
②事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
③設立年月日	昭和26年9月1日	昭和26年1月25日
④本店所在地	大阪府池田市城南2丁目1番11号	大阪府岸和田市宮本町26番15号
⑤代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部盛隆	取締役頭取 吉田憲正
⑥資本金	768億65百万円	445億75百万円
⑦発行済株式数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一回優先株式 7,530,000株
⑧純資産(連結)	575億円	740億円
⑨総資産(連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
⑩預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
⑪貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
⑫決算期	3月31日	3月31日
⑬従業員数(連結)	1,294名	1,430名
⑭店舗数(出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
⑮店舗外ATM (うちPatsat)	102ヶ所 (46駅61ヶ所)	74ヶ所
⑯大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興亜損害保険(株) 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
⑰当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ATM提携、外貨両替提携、ビジネスマッチングフェア・ビジネス商談会への相互参加等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(5) 株式移転により新たに設立する会社の状況

①商号	株式会社池田泉州ホールディングス (英文名称：Senshu Ikeda Holdings, Inc.)	
②事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。	
③本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)	
④代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 吉田憲正 (現：当行取締役頭取) 代表取締役社長 服部盛隆 (現：池田銀行取締役頭取) 兼CEO (最高経営責任者) 取締役 小川昭一 (現：池田銀行取締役副頭取) 取締役 豊永喬 (現：当行取締役副頭取) 取締役 小宮昇 (現：池田銀行専務取締役) 取締役 伊藤清継 (現：当行専務取締役) 取締役 昌尾一弘 (現：池田銀行専務取締役) 取締役 瀧川明秀 (現：当行専務取締役) 取締役 藤田博久 (現：池田銀行常務取締役) 取締役 片岡和行 (現：当行専務取締役) 取締役 畔柳信雄 (現：(株)三菱東京UFJ銀行取締役 (社外) 会長) 監査役 堀井勝利 (現：池田銀行監査役) 監査役 辻太保 (現：当行監査役) 監査役 今中利昭 (※) (現：池田銀行監査役 (社外)) (社外) 監査役 佐々木敏昭 (※) (現：当行監査役 (社外)) (社外) 補欠監査役 久保井一匡 (現：当行補欠監査役) (社外) (社外監査役佐々木敏昭の補欠監査役) 補欠監査役 大橋太朗 (現：池田銀行監査役 (社外)) (社外) (社外監査役今中利昭の補欠監査役) (※) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。	
⑤資本金	500億円	
⑥資本準備金	125億円	
⑦純資産 (連結)	未定	
⑧総資産 (連結)	未定	
⑨決算期	3月31日	
⑩上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所	
⑪会計監査人	新日本有限責任監査法人	
⑫株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社	

2. 当行の取引先であるシオタニ株式会社は、平成21年6月9日付けで大阪地方裁判所に自己破産の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分242百万円については、翌連結会計年度において費用処理を行う予定であります。
3. 当行の取引先である株式会社矢野組工業は、平成21年6月15日付けで大阪手形交換所による銀行取引停止処分を受けました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分470百万円については、翌連結会計年度において費用処理を行う予定であります。

II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

株式会社池田銀行との合併

当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いでおります。

合併に関する主な事項は下記のとおりであります。

1. 合併の目的

当行と株式会社池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

今般、当行と株式会社池田銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 合併の方法

当行と株式会社池田銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、当行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

3. 合併に係る割当ての内容

当行及び株式会社池田銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの100%子会社であり、本合併に際して、株式会社池田銀行より当行の株主に対し会社法第749条第1項第2号所定の株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

4. 合併の相手会社の主な事業の内容、規模

(1) 主な事業の内容

普通銀行業務

(2) 規模（平成21年9月期）

資本金		39,630百万円
純資産額	（連結）	67,883百万円
	（単体）	66,872百万円
総資産額	（連結）	2,648,660百万円
	（単体）	2,630,935百万円

5. 合併存続会社の概要

(1) 資本金 50,710百万円

(2) 主な事業の内容 普通銀行業務

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成17年 3月18日	10,000	—	1.45	なし	—
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年 2月27日	10,000	10,000	1.97	なし	平成29年 2月27日
泉銀総合リース株式会 社	第2回無担保社債	平成20年 3月28日	300	300 (300)	1.16	なし	平成23年 3月28日
合計	—	—	20,300	10,300 (300)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	300	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	43,950	81,800	0.43	—
借入金	43,950	81,800	0.43	平成22年4月～平成31年6月
1年以内に返済予定のリース債務	3	6	3.29	—
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	18	26	3.20	平成23年4月～平成28年10月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	73,800	—	—	—	—
リース債務 (百万円)	6	6	6	6	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益 (百万円)	13,319	—	—	—
税金等調整前四半期 純損失金額 (△) (百万円)	△920	—	—	—
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△1,378	—	—	—
1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△2.99	—	—	—

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行の株式が平成21年9月25日付で上場廃止したことに伴い、第2四半期以降は四半期報告書を提出していないため、記載しておりません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	27,864	38,877
現金	16,353	16,459
預け金	11,510	22,418
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	5	2
商品国債	5	—
商品地方債	—	2
有価証券	※1, ※7, ※13 410,318	※1, ※7, ※13 412,633
国債	241,727	266,959
地方債	20,740	13,869
社債	68,290	63,651
株式	24,332	20,161
その他の証券	55,227	47,991
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,729,988	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,793,040
割引手形	※6 7,886	※6 5,074
手形貸付	60,193	48,023
証書貸付	1,587,262	1,677,031
当座貸越	74,645	62,911
外国為替	2,634	2,312
外国他店預け	1,435	1,486
買入外国為替	※6 565	※6 180
取立外国為替	634	645
その他資産	14,586	12,855
前払費用	76	70
未収収益	3,827	3,963
金融派生商品	2,826	2,679
その他の資産	※7 7,855	※7 6,141
有形固定資産	※9, ※10 13,537	※9, ※10 13,848
建物	5,593	5,495
土地	6,626	6,802
リース資産	419	765
その他の有形固定資産	898	785
無形固定資産	190	282
リース資産	90	182
その他の無形固定資産	100	100
繰延税金資産	24,947	14,347
支払承諾見返	14,810	12,532
貸倒引当金	△11,897	△8,466
投資損失引当金	△128	—
資産の部合計	2,226,858	2,292,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,844,998	※7 1,952,575
当座預金	67,834	74,952
普通預金	581,615	585,851
貯蓄預金	7,957	7,241
通知預金	2,123	4,605
定期預金	1,159,967	1,254,221
定期積金	1	1
その他の預金	25,498	25,701
譲渡性預金	40,710	33,020
コールマネー	※7 95,000	※7 45,000
債券貸借取引受入担保金	※7 72,758	※7 50,654
借入金	42,200	80,300
借入金	※7, ※11 42,200	※7, ※11 80,300
外国為替	163	352
売渡外国為替	154	331
未払外国為替	8	21
社債	※12 20,000	※12 10,000
その他負債	13,861	17,744
未決済為替借	2	8
未払法人税等	131	99
未払費用	6,994	7,670
前受収益	1,463	1,239
従業員預り金	692	752
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	2,625	2,558
リース債務	515	970
その他の負債	1,436	4,443
賞与引当金	810	813
退職給付引当金	5,124	5,619
役員退職慰労引当金	256	—
睡眠預金払戻損失引当金	254	269
偶発損失引当金	34	407
支払承諾	14,810	12,532
負債の部合計	2,150,983	2,209,288
純資産の部		
資本金	44,575	55,655
資本剰余金	3,975	15,054
資本準備金	3,974	15,054
その他資本剰余金	1	—
利益剰余金	38,241	17,963
利益準備金	※14 2,808	※14 4,496
その他利益剰余金	35,432	13,467
繰越利益剰余金	35,432	13,467
自己株式	△96	—
株主資本合計	86,696	88,673
その他有価証券評価差額金	△10,821	△5,696
評価・換算差額等合計	△10,821	△5,696
純資産の部合計	75,874	82,977
負債及び純資産の部合計	2,226,858	2,292,266

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	53,984	47,430
資金運用収益	43,055	38,886
貸出金利息	37,805	34,450
有価証券利息配当金	5,138	4,395
コールローン利息	45	5
買入手形利息	0	—
預け金利息	3	3
その他の受入利息	62	32
役務取引等収益	4,854	5,115
受入為替手数料	1,719	1,597
その他の役務収益	3,134	3,518
その他業務収益	3,660	2,603
外国為替売買益	538	583
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	2,834	2,003
金融派生商品収益	53	—
その他の業務収益	233	16
その他経常収益	2,415	824
株式等売却益	1,788	385
その他の経常収益	626	438
経常費用	53,952	49,422
資金調達費用	9,520	8,349
預金利息	7,913	7,448
譲渡性預金利息	155	103
コールマネー利息	265	61
債券貸借取引支払利息	346	84
借用金利息	483	270
社債利息	341	336
その他の支払利息	16	45
役務取引等費用	6,108	7,042
支払為替手数料	474	456
その他の役務費用	5,634	6,586
その他業務費用	3,239	322
国債等債券売却損	370	15
国債等債券償却	2,743	194
金融派生商品費用	—	38
その他の業務費用	126	74
営業経費	25,654	26,259
その他経常費用	9,429	7,447
貸倒引当金繰入額	2,962	—
貸出金償却	2,650	2,558
株式等売却損	106	103
株式等償却	3,334	4,105
その他の経常費用	※1 374	※1 679
経常利益又は経常損失(△)	32	△1,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	828	1,410
固定資産処分益	2	0
貸倒引当金戻入益	—	844
償却債権取立益	710	436
投資損失引当金戻入益	83	128
偶発損失引当金戻入益	31	—
特別損失	495	1,612
固定資産処分損	23	52
減損損失	—	8
統合関連費用	471	1,550
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	365	△2,193
法人税、住民税及び事業税	△549	△84
法人税等調整額	744	9,632
法人税等合計	195	9,547
当期純利益又は当期純損失 (△)	169	△11,741

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	44,575	44,575
当期変動額		
新株の発行	—	11,080
当期変動額合計	—	11,080
当期末残高	44,575	55,655
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,974	3,974
当期変動額		
新株の発行	—	11,080
当期変動額合計	—	11,080
当期末残高	3,974	15,054
その他資本剰余金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△0
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	1	—
資本剰余金合計		
前期末残高	3,976	3,975
当期変動額		
新株の発行	—	11,080
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△0
当期変動額合計	△0	11,078
当期末残高	3,975	15,054
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,336	2,808
当期変動額		
剰余金の配当	471	1,687
当期変動額合計	471	1,687
当期末残高	2,808	4,496
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	38,092	35,432
当期変動額		
剰余金の配当	△2,829	△10,126
当期純利益又は当期純損失(△)	169	△11,741
自己株式の消却	—	△97
当期変動額合計	△2,660	△21,965
当期末残高	35,432	13,467

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	40,429	38,241
当期変動額		
剰余金の配当	△2,358	△8,438
当期純利益又は当期純損失(△)	169	△11,741
自己株式の消却	—	△97
当期変動額合計	△2,188	△20,277
当期末残高	38,241	17,963
自己株式		
前期末残高	△86	△96
当期変動額		
自己株式の取得	△11	△3
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	—	98
当期変動額合計	△9	96
当期末残高	△96	—
株主資本合計		
前期末残高	88,894	86,696
当期変動額		
新株の発行	—	22,160
剰余金の配当	△2,358	△8,438
当期純利益又は当期純損失(△)	169	△11,741
自己株式の取得	△11	△3
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△2,198	1,977
当期末残高	86,696	88,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,599	△10,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,420	5,125
当期変動額合計	△12,420	5,125
当期末残高	△10,821	△5,696
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,599	△10,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,420	5,125
当期変動額合計	△12,420	5,125
当期末残高	△10,821	△5,696

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	90,494	75,874
当期変動額		
新株の発行	—	22,160
剰余金の配当	△2,358	△8,438
当期純利益又は当期純損失 (△)	169	△11,741
自己株式の取得	△11	△3
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△12,420	5,125
当期変動額合計	△14,619	7,102
当期末残高	75,874	82,977

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、決算日の市場価格等に基づく時価法によりおりましたが、当事業年度より決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの会計処理の統一を目的として行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,307百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,267百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ40百万円増加しております。</p> <p>なお、上記会計処理の変更は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの設立（平成21年10月1日付）に伴い実施したものであり、当中間会計期間は従来の方法により行っております。従って当中間会計期間において、当事業年度と同様の方法を採用した場合には、有価証券及びその他有価証券評価差額金は、それぞれ627百万円増加いたします。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 その他 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,379百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,285百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（5,059百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	—————

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は419百万円、「無形固定資産」中のリース資産は90百万円、「その他負債」中のリース債務は515百万円増加し、営業経費は6百万円減少、経常利益は5百万円減少、税引前当期純利益は5百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は183百万円増加、その他有価証券評価差額金は191百万円増加し、経常損失は8百万円増加、税引前当期純損失は83百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式(及び出資)総額 7,248百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,250百万円、延滞債権額は18,679百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,453百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,384百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,451百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式(及び出資)総額 3,234百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,119百万円、延滞債権額は16,538百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,449百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,108百万円あります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,255百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">224,564百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,884百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">55,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">72,758百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">34,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,019百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,329百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、241,210百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が240,498百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,512百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,370百万円あります。</p>	有価証券	224,564百万円	その他の資産	36百万円	預金	4,884百万円	コールマネー	55,000百万円	債券貸借取引受入担保金	72,758百万円	借入金	34,200百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">217,196百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,374百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">50,654百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">72,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,658百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,300百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、242,749百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が242,212百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,808百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は31,719百万円あります。</p>	有価証券	217,196百万円	その他の資産	35百万円	預金	4,374百万円	コールマネー	20,000百万円	債券貸借取引受入担保金	50,654百万円	借入金	72,300百万円
有価証券	224,564百万円																								
その他の資産	36百万円																								
預金	4,884百万円																								
コールマネー	55,000百万円																								
債券貸借取引受入担保金	72,758百万円																								
借入金	34,200百万円																								
有価証券	217,196百万円																								
その他の資産	35百万円																								
預金	4,374百万円																								
コールマネー	20,000百万円																								
債券貸借取引受入担保金	50,654百万円																								
借入金	72,300百万円																								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、471百万円であります。</p>	<p>※14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,687百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額119百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額373百万円及び保証協会負担金200百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	306	56	6	356	(注) 1.
第一回優先株式	200	1,050	—	1,250	(注) 2.
合計	506	1,106	6	1,606	

(注) 1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。

2. 第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

II 当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	356	14	371	—	(注) 1.
第一回優先株式	1,250	6,280	7,530	—	(注) 2.
合計	1,606	6,294	7,901	—	

(注) 1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却2千株及び自己株式の消却369千株によるものであります。

2. 第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるもの、減少は自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、器具及び備品、車両等でありま す。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行 っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">4,995</td> <td style="text-align: right;">226</td> <td style="text-align: right;">5,222</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,673</td> <td style="text-align: right;">85</td> <td style="text-align: right;">2,759</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末 残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,322</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,463</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">885百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,747百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,633百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 ー百万円</p> <p>・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">893百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。</p>		有形固定 資産	無形固定 資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	4,995	226	5,222	減価償却 累計額相当額	2,673	85	2,759	減損損失 累計額相当額	—	—	—	期末 残高相当額	2,322	140	2,463	1年内	885百万円	1年超	1,747百万円	合計	2,633百万円	支払リース料	769百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	893百万円	支払利息相当額	165百万円	減損損失	ー百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行 っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">4,533</td> <td style="text-align: right;">226</td> <td style="text-align: right;">4,759</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,040</td> <td style="text-align: right;">125</td> <td style="text-align: right;">3,165</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末 残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,493</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,104百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,747百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 ー百万円</p> <p>・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,008百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">857百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。</p>		有形固定 資産	無形固定 資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	4,533	226	4,759	減価償却 累計額相当額	3,040	125	3,165	減損損失 累計額相当額	—	—	—	期末 残高相当額	1,493	101	1,594	1年内	643百万円	1年超	1,104百万円	合計	1,747百万円	支払リース料	1,008百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	857百万円	支払利息相当額	122百万円	減損損失	ー百万円
	有形固定 資産	無形固定 資産	合計																																																																														
	百万円	百万円	百万円																																																																														
取得価額 相当額	4,995	226	5,222																																																																														
減価償却 累計額相当額	2,673	85	2,759																																																																														
減損損失 累計額相当額	—	—	—																																																																														
期末 残高相当額	2,322	140	2,463																																																																														
1年内	885百万円																																																																																
1年超	1,747百万円																																																																																
合計	2,633百万円																																																																																
支払リース料	769百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																																
減価償却費相当額	893百万円																																																																																
支払利息相当額	165百万円																																																																																
減損損失	ー百万円																																																																																
	有形固定 資産	無形固定 資産	合計																																																																														
	百万円	百万円	百万円																																																																														
取得価額 相当額	4,533	226	4,759																																																																														
減価償却 累計額相当額	3,040	125	3,165																																																																														
減損損失 累計額相当額	—	—	—																																																																														
期末 残高相当額	1,493	101	1,594																																																																														
1年内	643百万円																																																																																
1年超	1,104百万円																																																																																
合計	1,747百万円																																																																																
支払リース料	1,008百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																																
減価償却費相当額	857百万円																																																																																
支払利息相当額	122百万円																																																																																
減損損失	ー百万円																																																																																

(有価証券関係)

I 前事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

II 当事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,943
関連会社株式	180
合計	3,123

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 7,635百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 7,700百万円
繰越欠損金 8,672百万円	繰越欠損金 8,918百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 2,050百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額 2,286百万円
減価償却費損金算入限度超過額 222百万円	減価償却費損金算入限度超過額 208百万円
有価証券評価損損金不算入額 7,794百万円	有価証券評価損損金不算入額 7,504百万円
その他有価証券評価差額金 5,063百万円	その他有価証券評価差額金 2,414百万円
その他 1,488百万円	その他 1,660百万円
繰延税金資産小計 32,928百万円	繰延税金資産小計 30,693百万円
評価性引当額 △7,886百万円	評価性引当額 △16,271百万円
繰延税金資産合計 25,041百万円	繰延税金資産合計 14,422百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他 △93百万円	その他 △74百万円
繰延税金負債合計 △93百万円	繰延税金負債合計 △74百万円
繰延税金資産の純額 24,947百万円	繰延税金資産の純額 14,347百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
評価性引当額 △88.16%	評価性引当額 △458.85%
均等割額 11.31%	均等割額 △1.88%
繰越欠損金控除期限超過 94.90%	繰越欠損金控除期限超過 △15.06%
仮払税金の還付 △6.94%	その他 △0.12%
その他 1.75%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △435.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.55%	

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	151.15	143.66
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	0.22	△24.66

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。また、当事業年度は、純損失が計上されているので、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	75,874	82,977
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,311	—
うち第一回優先株式払込金額	百万円	6,280	—
うち第一回優先株式配当額	百万円	31	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	69,563	82,977
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	460,217	577,564

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	169	△11,741
普通株主に帰属しない金額	百万円	66	—
うち中間優先配当額	百万円	35	—
うち当期に基準日が属する優先株式 に対する剰余金の配当額	百万円	31	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失 (△)	百万円	102	△11,741
普通株式の期中平均株式数	千株	457,519	476,098
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算出に含め なかった潜在株式の概要		第1回優先株式(6,280千株) なお、上記第一回優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおり。	—

(重要な後発事象)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当行と株式会社池田銀行(本店:大阪府池田市 頭取:服部盛隆、以下「池田銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方法により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第89期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。

議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

(1) 株式移転による経営統合の概要

① 経営統合の目的

池田銀行及び当行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。)を行います。池田銀行、当行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

② 経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、池田銀行及び当行の株式を100%保有する形態を予定しております。

(2) 経営統合後の方針

- ① 池田銀行及び当行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。

■経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切にし、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

■経営方針

- i 人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ii 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- iii 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- iv 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- v 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- vi グループ行員に、自由闊達に能力を発揮しまた能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

- ② 池田銀行及び当行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すみやかに統合準備室を設置します。

- ③ 池田銀行及び当行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系(サブシステムを除く。)とも、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。

- ④ 池田銀行及び当行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とする可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。

- ⑤ 新金融グループの経営の独立性について

新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という。)及び三菱UFJフィナンシャルグループ(以下「MUF G」といい、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者と併せて「MUF Gグループ」という。)との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

- 本件株式移転によりB TMUが保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はB TMUの持分法適用会社となる予定ですが、B TMUは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。
- B TMUは、上記20%部分について、B TMUのみならずMUFGグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。
- 上記に加えて、B TMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUFG、B TMU及びB TMU以外のMUFGの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げることを確認しており、これにより共同持株会社がMUFGグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

(3) 株式移転の要旨

① 株式移転の日程

平成20年5月30日	株式移転基本合意承認取締役会（両行）
平成20年5月30日	株式移転基本合意書締結（両行）
平成21年3月31日	定時株主総会基準日（両行）
平成21年5月25日	統合契約及び株式移転計画書承認取締役会（両行）
平成21年5月25日	統合契約締結及び株式移転計画書作成（両行）
平成21年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会（両行）
平成21年9月25日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（池田銀行）
平成21年9月25日（予定）	大阪証券取引所上場廃止日（両行）
平成21年10月1日（予定）	共同持株会社設立登記日（効力発生日）
平成21年10月1日（予定）	共同持株会社上場日

② 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	池田銀行	当行
株式移転比率	18.5	1

(注1) 株式の割当比率

1. 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
2. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
4. 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
5. 当行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、当行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、池田銀行又は当行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、当行が当行の第一回優先株式を取得すると引換えに交付した当行の普通株式の数に1を乗じた数（但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。）を加えた数

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における池田銀行及び当行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、池田銀行及び当行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

③ 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

I. 普通株式

ア 算定の基礎

池田銀行及び当行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）に対し、また当行はモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー証券」という。）及びアメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社（以下「アメリカン・アプレーザル」という。）に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村証券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法（以下「DDM法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価平均法	16.0～17.4
②	類似会社比較法	8.1～24.9
③	DDM法	17.6～21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された当行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法（DDM法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	3.3～21.9
③	DDM法	7.2～22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

また、アメリカン・アプレーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプレーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	12.6～28.0
③	DCF法	13.4～21.9

アメリカン・アプレーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプレーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

イ 算定の経緯

上記のとおり、池田銀行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプレーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、池田銀行は、野村証券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、当行は、アメリカン・アプレーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

ウ 算定機関との関係

野村証券及びアメリカン・アプレーザルは、いずれも池田銀行及び当行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、当行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley（以下「Morgan Stanley」という。）と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携（以下「本資本提携」という。）を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFGは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFGは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日（ニューヨーク時間）に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けるのと引き換えに、平成21年5月22日（ニューヨーク時間）にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFGは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、(4)Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFGが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan StanleyとMUFGは、平成21年3月26日にモルガン・スタンレー証券とMUFGの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。当行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのとは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。

なお、モルガン・スタンレー証券は池田銀行の関連当事者には該当いたしません。

II. 優先株式

池田銀行及び当行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「対象優先株式」という。）については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。

④ 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

池田銀行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の日の前日までに全額繰上償還する予定です。

なお、当行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 完全子会社の自己株式に関する取扱い

池田銀行及び当行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。

⑥ 共同持株会社の上場申請に関する事項

池田銀行及び当行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、池田銀行及び当行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、池田銀行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、当行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、池田銀行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、当行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

(4) 株式移転の当事会社の概要

(平成21年3月31日時点)

①商号	株式会社池田銀行	株式会社泉州銀行
②事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
③設立年月日	昭和26年9月1日	昭和26年1月25日
④本店所在地	大阪府池田市城南2丁目1番11号	大阪府岸和田市宮本町26番15号
⑤代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部盛隆	取締役頭取 吉田憲正
⑥資本金	768億65百万円	445億75百万円
⑦発行済株式数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一回優先株式 7,530,000株
⑧純資産(連結)	575億円	740億円
⑨総資産(連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
⑩預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
⑪貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
⑫決算期	3月31日	3月31日
⑬従業員数(連結)	1,294名	1,430名
⑭店舗数(出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
⑮店舗外ATM (うちPatsat)	102ヶ所 (46駅61ヶ所)	74ヶ所
⑯大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興亜損害保険(株) 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
⑰当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ATM提携、外貨両替提携、ビジネスマッチングフェア・ビジネス商談会への相互参加等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(5) 株式移転により新たに設立する会社の状況

①商号	株式会社池田泉州ホールディングス (英文名称：Senshu Ikeda Holdings, Inc.)	
②事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。	
③本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)	
④代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 吉田憲正 (現：当行取締役頭取) 代表取締役社長 服部盛隆 (現：池田銀行取締役頭取) 兼CEO (最高経営責任者) 取締役 小川昭一 (現：池田銀行取締役副頭取) 取締役 豊永喬 (現：当行取締役副頭取) 取締役 小宮昇 (現：池田銀行専務取締役) 取締役 伊藤清継 (現：当行専務取締役) 取締役 昌尾一弘 (現：池田銀行専務取締役) 取締役 瀧川明秀 (現：当行専務取締役) 取締役 藤田博久 (現：池田銀行常務取締役) 取締役 片岡和行 (現：当行専務取締役) 取締役 畔柳信雄 (現：(株)三菱東京UFJ銀行取締役 (社外) 会長) 監査役 堀井勝利 (現：池田銀行監査役) 監査役 辻太保 (現：当行監査役) 監査役 今中利昭 (※) (現：池田銀行監査役 (社外)) (社外) 監査役 佐々木敏昭 (※) (現：当行監査役 (社外)) (社外) 補欠監査役 久保井一匡 (現：当行補欠監査役) (社外) (社外監査役佐々木敏昭の補欠監査役) 補欠監査役 大橋太朗 (現：池田銀行監査役 (社外)) (社外) (社外監査役今中利昭の補欠監査役) (※) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。	
⑤資本金	500億円	
⑥資本準備金	125億円	
⑦純資産 (連結)	未定	
⑧総資産 (連結)	未定	
⑨決算期	3月31日	
⑩上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所	
⑪会計監査人	新日本有限責任監査法人	
⑫株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社	

2. 当行の取引先であるシオタニ株式会社は、平成21年6月9日付けで大阪地方裁判所に自己破産の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分242百万円については、翌事業年度において費用処理を行う予定であります。
3. 当行の取引先である株式会社矢野組工業は、平成21年6月15日付けで大阪手形交換所による銀行取引停止処分を受けました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分470百万円については、翌事業年度において費用処理を行う予定であります。

II 当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

株式会社池田銀行との合併

当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いでおります。

合併に関する主な事項は下記のとおりであります。

1. 合併の目的

当行と株式会社池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

今般、当行と株式会社池田銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 合併の方法

当行と株式会社池田銀行は、対等の精神に基づき、株式会社池田銀行を存続会社とし、当行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

3. 合併に係る割当ての内容

当行及び株式会社池田銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの100%子会社であり、本合併に際して、株式会社池田銀行より当行の株主に対し会社法第749条第1項第2号所定の株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

4. 合併の相手会社の主な事業の内容、規模

(1) 主な事業の内容

普通銀行業務

(2) 規模（平成21年9月期）

資本金		39,630百万円
純資産額	（連結）	67,883百万円
	（単体）	66,872百万円
総資産額	（連結）	2,648,660百万円
	（単体）	2,630,935百万円

5. 合併存続会社の概要

(1) 資本金 50,710百万円

(2) 主な事業の内容 普通銀行業務

④【附属明細表】

当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,039	346	89 (8)	16,296	10,801	401	5,495
土地	6,626	175	—	6,802	—	—	6,802
リース資産	452	466	—	918	153	120	765
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	5,931	121	414	5,638	4,853	214	785
有形固定資産計	29,050	1,110	503 (8)	29,656	15,808	736	13,848
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	—	—	—	—
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	220	37	29	182
その他の無形固定資産	—	—	—	100	—	—	100
無形固定資産計	—	—	—	320	37	29	282
その他	1,331	0	30	1,301	1	0	1,300

(注) 1. 当期減少額欄における（ ）内は減損損失の計上額（内書き）であります。

2. その他は保証金であります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,897	8,466	2,586	9,311	8,466
一般貸倒引当金	5,874	4,639	—	※ 5,874	4,639
個別貸倒引当金	6,022	3,827	2,586	※ 3,436	3,827
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	128	—	—	※ 128	—
賞与引当金	810	813	810	—	813
役員退職慰労引当金	256	—	256	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	254	15	—	—	269
偶発損失引当金	34	373	—	—	407
計	13,381	9,668	3,653	9,439	9,957

(注) ※洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	131	99	131	—	99
未払法人税等	41	20	41	—	20
未払事業税	89	78	89	—	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金17,298百万円、他の金融機関への預け金5,120百万円であります。
その他の証券	外国証券33,071百万円、投資信託受益証券14,536百万円その他であります。
前払費用	土地建物賃借料45百万円、保険料14百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,669百万円、有価証券利息配当金1,009百万円その他であります。
その他の資産	仮払金2,026百万円（為替関係未決済資金等）、未収金1,312百万円、保証金1,300百万円、金融安定化のための拠出金1,177百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金21,767百万円、外貨預金3,532百万円その他であります。
未払費用	預金利息6,716百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,076百万円その他であります。
その他の負債	有価証券購入代金2,001百万円、預金利子税等預り金1,455百万円、仮受金586百万円（為替関係未決済資金等）その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（同日株式会社池田泉州銀行に商号変更）、消滅会社となっております。

株式会社池田泉州銀行（旧株式会社池田銀行）の当連結会計年度末現在における提出会社の株式事務の概要は、以下のとおりであります。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区茶屋町18番14号 当行総務部
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
名義書換手数料	_____
新券交付手数料	_____
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区茶屋町18番14号 当行総務部
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取・買増手数料	_____
公告掲載方法	大阪市において発行する産業経済新聞
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 取得請求権付株式の取得を請求する権利

 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

なお、平成22年5月1日付で、上記内容を記載した定款規定を削除しております。

2 当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会及び種類株主総会において、合併日（平成22年5月1日）を効力発生日として定款変更の決議を行い、公告掲載方法を電子公告といたしました。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産業経済新聞に掲載して行います。

 公告掲載URL <http://www.sihd-bk.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第90期中）（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月27日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。平成21年10月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。平成21年11月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。平成22年1月13日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成22年3月5日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社泉州銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新免 和久	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松崎 雅則	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	河津 誠司	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の第89期定時株主総会において、「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社泉州銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社泉州銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制に重要な影響を及ぼす可能性のある「株式移転による完全親会社設立」に関して記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月16日

株式会社池田泉州銀行（旧株式会社泉州銀行）

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河津 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いだ。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社泉州銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新免 和久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河津 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の第89期定時株主総会において、「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月16日

株式会社池田泉州銀行（旧株式会社泉州銀行）

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新免 和久	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎 雅則	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津 誠司	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社泉州銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社泉州銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社池田銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行に引き継いだ。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	株式会社 池田泉州銀行 (旧会社名：株式会社 泉州銀行)
【英訳名】	The Senshu Ikeda Bank, Ltd. (旧英訳名：The Senshu Bank, Ltd.)
【代表者の役職氏名】	取締役頭取兼CEO 服部 盛隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 当行は、平成22年5月1日を合併期日として、株式会社池田銀行と合併し（存続会社は株式会社池田銀行、消滅会社は当行）、会社名を「株式会社池田泉州銀行」、英訳名を「The Senshu Ikeda Bank, Ltd.」に変更しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取兼CEO服部盛隆は、当行の第90期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。